

令和 7 年 度

事業計画及び収支予算書

社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

目 次

【法人理念】	1
--------	---

【事業計画】

・ I 組織	5
・ II 理事会・評議員会	8
・ III 事務局	10
・ I V 児童館・こどもクラブ	11
・ V 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護	18
・ V I 高齢者在宅サービスセンター	29
・ V II ホームヘルプステーション	38
・ V III 地域包括支援センター	42
・ I X ケアマネジメントセンター	46
・ X 老人福祉センター・老人福祉館	48
・ X I 竜泉福祉センター「いきいきてらす」	53
・ X II キャリアパス構築事業	57
・ X III 福祉人材育成事業	60
・ X IV 介護保険認定調査事務	62
・ X V 社会貢献事業	63

【収支予算書】

・ 令和7年度予算総括表（収入）	65
・ 令和7年度予算総括表（支出）	66
・ 資金収支当初予算	67
・ 資金収支当初予算	
本部拠点区分	68
児童施設合算	72
千束児童施設拠点区分	73
玉姫児童施設拠点区分	74
台東児童施設拠点区分	75
池之端児童施設拠点区分	76
松が谷児童施設拠点区分	77
今戸児童施設拠点区分	78

寿児童施設拠点区分	79
谷中児童施設拠点区分	80
やなか高齢者施設拠点区分	81
りゅうせん高齢者施設拠点区分	87
うえの高齢者施設拠点区分	94
老人福祉センター拠点区分	95
老人福祉館拠点区分	96
竜泉福祉センター拠点区分	99
りゅうせん障害者施設拠点区分	102

は じ め に

台東区社会福祉事業団は、昭和61年の設立以来、特別養護老人ホームや児童館などの管理運営を台東区から受託し、区と一体となって区民福祉の向上に努めてまいりました。

この間、当事業団は40年近くにわたる経験と豊富な人材を活かして多様な事業を展開し、台東区の高齢者福祉サービスと子育て支援の中核的な役割を担ってきました。

高齢部門においては、当事業団が指定管理者となる施設として、新たに、令和6年10月には竜泉福祉センターが、令和7年3月には特別養護老人ホーム竜泉等がそれぞれ開設しました。開設にあたっては、区をはじめ、多くの方々のご協力をいただきながら準備を進めてまいりました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。今後は、これらの施設の適切かつ安定的な運営に努めていくとともに、介護予防やフレイル予防の充実にも取り組んでまいります。

児童部門においては、引き続き、地域の子供が安全・安心に過ごせる大切な居場所を提供するとともに、子育て支援のための乳幼児親子向けの活動に取り組んでまいります。また、国の「児童館ガイドライン」の改正を受け、令和7年度からは、子供の権利や意見を尊重した活動をはじめ、居場所づくりや中高生世代の利用促進に向けた取組み等の充実を図ってまいります。

物価高騰や不足する福祉人材の確保への対応など、昨今の事業団を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況下にあります。こうした中にあっても、業務執行方法の見直しや、デジタル技術の活用により効率化を推し進めるとともに、職員の離職防止、資質向上等を図りながら、自律的・安定的な事業団運営に取り組んでまいります。あわせて、これまで同様、区や関係諸機関、民間事業者と連携を図りながら、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応したサービスを提供し、セーフティネットとしての役割を果たせるよう、努力してまいります。

法人一丸となって諸課題に取り組み、台東区の将来像「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現に寄与する所存ですので、ご支援とご協力をお願いいたします。

令和7年 3月

理事長 生 沼 正 篤

法 人 理 念

法人の理念

各部門の目標、運営方針

1 法人の理念

- 利用者の意向を尊重して多様な福祉サービスを提供します。それにより、子供たちが心身ともに健やかに成長することや、高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を送ることを支援します。
- 区が設立した社会福祉法人として、行政サービスの一翼を担い、区と一体となって区民福祉の向上に寄与するとともに、柔軟迅速な対応によりセーフティネットの役割を果たします。
- 社会福祉法人として、組織体制の強化及び透明性の確保、経営の健全化を図るとともに、社会環境の変化に伴い多様化する福祉ニーズに迅速かつ的確に応えていきます。

2 各部門の目標、運営方針

児童・高齢者福祉施設の運営にあたっては、以下に掲げる目標、方針の下、法人一丸となって区民福祉の向上に向けて取り組んでまいります。

(1) 児童福祉施設

ア 目標

- 子供たちの豊かな生活と成長を支援します
- 子供たちの権利や自由を大切にします
- 子育て・子育て支援のネットワークづくりを進めます
- 幅広い視野で地域に開かれた施設運営を行います

イ 運営方針

「はぐくもう豊かな心！そだてよう生きる力！」

次に掲げる目標の下、元気な台東区で育てたい、育ちたいと思えるような環境づくりを行います。

- 豊かな心、生きる力の育成
- 自らの生命や人権の尊重
- さまざまな遊びや体験を通して育む、環境づくり

(2) 高齢者福祉施設

ア 目標

- 高齢者が住みなれたまちで、安心して暮らし続けられるようお手伝いします
- 支え合いの地域社会実現のため、地域に開かれた施設づくりを目指します
- サービス内容や経営の健全性を向上させ、区民から信頼される施設運営を目指します

イ 運営方針

- 利用者本位のサービス提供をします
- 地域福祉機能を充実させます
- 透明性、信頼性の確保を図ります
- 事業団らしさを発揮します
- 効率的運営を推進します

3 法人の特色

(1) 区民福祉向上への寄与

当事業団は、昭和61年10月に設立され、23区初となる公設の特別養護老人ホームの受託を皮切りに、高齢者在宅サービスセンターや地域包括支援センターの受託、また、児童館・こどもクラブの受託により、児童・高齢の両部門において、区の行政サービスの一翼を担い、区民福祉の向上に寄与してきました。

(2) セーフティネットの役割

区民福祉のセーフティネットとして次の様な対応を積極的に行っています。

- 認知症対応型デイサービスや子育て支援ホームヘルプ、高齢者住宅生活援助員業務といった民間事業者が事業展開しづらいサービスの提供
- 利用者の希望や状況に応じた短時間のデイサービス利用など、必ずしも採算性が保証されないサービスの提供
- 特別養護老人ホームにおける措置入所や緊急入所、認知症高齢者のご家族への支援、また、児童館においては、配慮を要する児童や家庭へのケア等、対応が困難なケースへの支援

- 在宅の高齢者やそのご家族を対象とした、集いの場づくりや体力づくりのお手伝い、地域の町会や学校等と連携したまちづくり・地域活動のお手伝い等の地域貢献事業
- 区が実施する介護保険認定調査業務の受託
- 質の高い介護サービスを安定的に提供するための介護サービス事業所の支援及び介護人材の育成

(3) 自主事業の展開

ケアマネジメントセンターやホームヘルプステーション、各種講座や教室などの自主事業も展開し、区立施設の運営のみならず、多面的な事業展開によって、安定的な事業運営を図っています。

(4) 経営機能

- 法人本部においては、職員の人事、給与、採用、研修に関することや、経理、会計に関することを統括管理するとともに、児童施設及び高齢者施設の受託事業、自主事業等の企画・調整を行い、法人としての一体的な経営管理体制を築いています。毎月、児童施設の館長、高齢者施設の施設長・所長を招集して運営会議を開催するほか、経営戦略会議及びテーマ別部会を設置し、様々な課題について情報共有や課題解決に向けた検討・協議を行っています。
- 児童部門においては、毎月館長会を開催し、児童部門における方針決定や情報共有を行うとともに、各課題に対する専門的な研究を行っています。さらに主任会・リーダー会において、館長会の内容を周知徹底し人材育成にも力を入れています。要保護児童・配慮を要する児童に対する支援にも積極的に取り組み、関係機関との連携や見守りを行っています。
8館が連携して実施する合同行事に関しては、年度当初から担当者会議を設けて準備を進め、安心・安全に開催できるように努めています。
- 高齢部門においては、毎月施設長会を開催し、高齢部門における方針決定や情報共有を行っています。また、その下部組織として「特別養護老人ホーム検討委員会」や「通所介護検討委員会」などの各課題別検討委員会を設置し、より専門的・具体的な課題研究を行い、施設経営や日々の実践に生かしています。

4 法人理念の職員及び利用者への周知

○ 職員への周知

毎年、新年度の始めりに開催している新規採用者の研修カリキュラムの冒頭で、「事業団の理念及び概要」を説明し、さらに、各児童・高齢者施設に理念を掲示し、職員への周知を図っています。

○ 利用者への周知

各サービス利用時の重要事項説明書に理念を記載するとともに、各事業所の入口及び面接室等に理念を掲示し、利用者への周知を図っています。

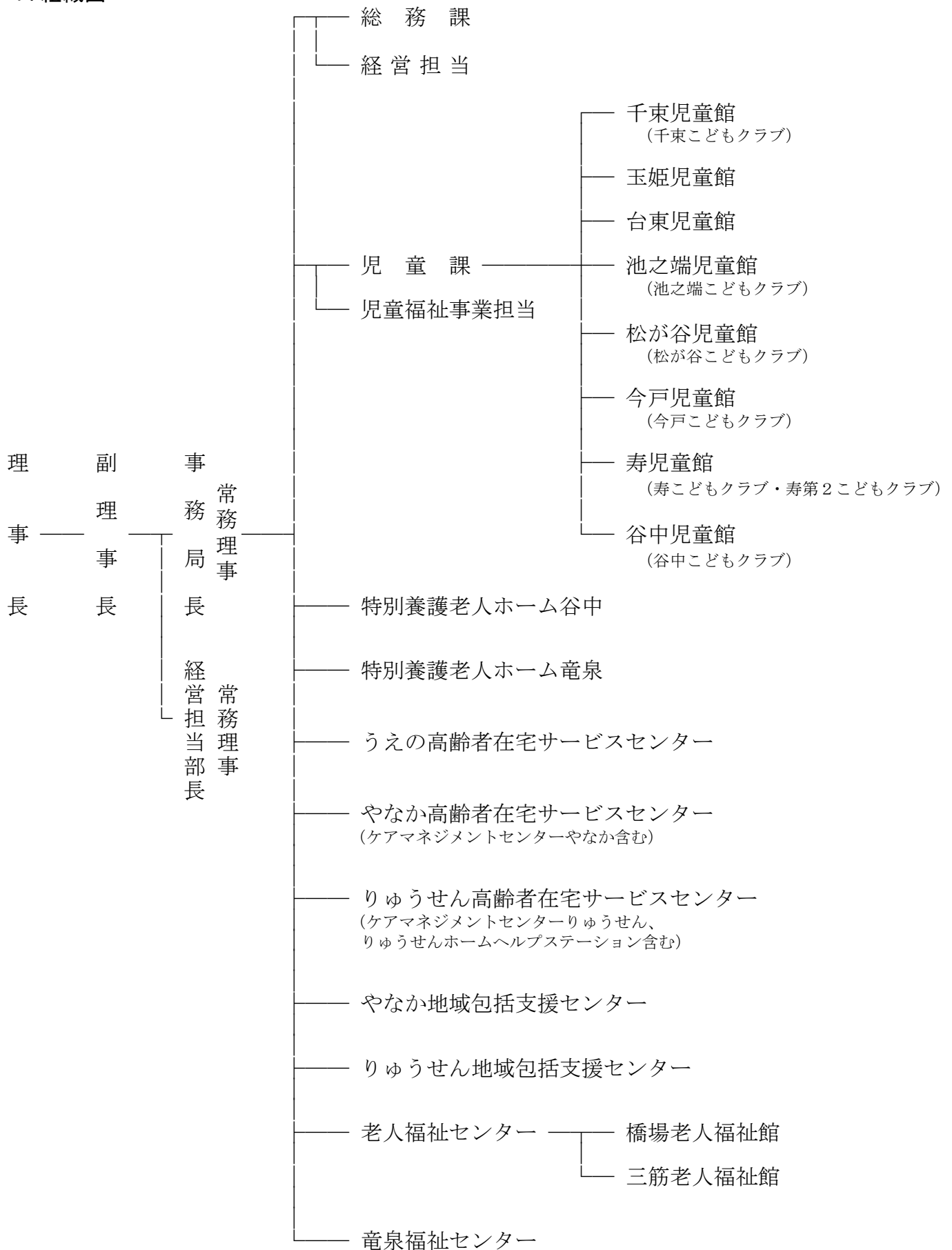
令和 7 年 度

事 業 計 画

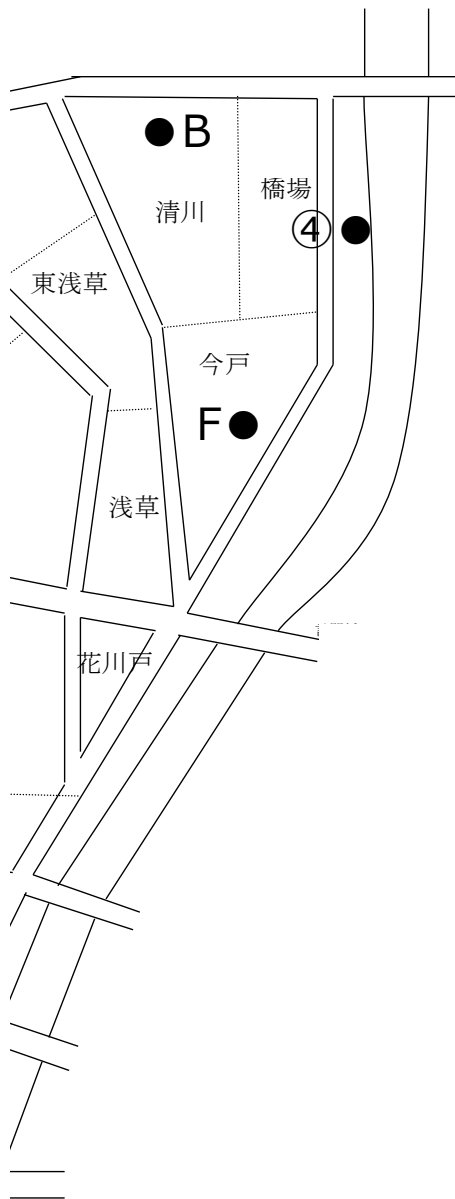
I 組織

令和7年4月1日時点

1. 組織図



[illegible]



事務局

◎ 事業団事務局

三ノ輪1-27-11

高齢者施設

- | | |
|---|---|
| ① 特別養護老人ホーム谷中
ケアマネジメントセンターやなか
谷中2-17-20 | やなか高齢者在宅サービスセンター
やなか地域包括支援センター |
| ② 特別養護老人ホーム竜泉
ケアマネジメントセンターりゅうせん
りゅうせん地域包括支援センター
竜泉2-10-8 | りゅうせん高齢者在宅サービスセンター
りゅうせんホームヘルプステーション |
| ③ 老人福祉センター
東上野2-25-14 | うえの高齢者在宅サービスセンター |
| ④ 橋場老人福祉館
橋場1-36-2 | |
| ⑤ 三筋老人福祉館
三筋2-16-4 | |
| ⑥ 竜泉福祉センター
竜泉2-10-5 | |

児童施設

- | | | |
|------------------------|-----------|-----------|
| A 千束児童館
千束3-20-6 | 千束こどもクラブ | |
| B 玉姫児童館
清川2-22-13 | | |
| C 台東児童館
台東1-11-5 | | |
| D 池之端児童館
池之端2-3-3 | 池之端こどもクラブ | |
| E 松が谷児童館
松が谷4-15-11 | 松が谷こどもクラブ | |
| F 今戸児童館
今戸1-3-6 | 今戸こどもクラブ | |
| G 寿児童館
寿1-4-5 | 寿こどもクラブ | 寿第2こどもクラブ |
| H 谷中児童館
谷中5-6-5 | 谷中こどもクラブ | |

Ⅱ 理事会・評議員会

1. 理事会

理事会は、全ての業務執行に関する意思決定や理事の職務執行の監督を行います。

〔役員定数〕

理 事	6 名以上 1 0 名以内
監 事	2 名

〔議決事項〕

- ① 法人の業務執行の決定
- ② 評議員会の日時及び場所、目的である事項の決定
- ③ 評議員会の招集
- ④ 理事会を招集する理事
- ⑤ 定款施行細則の決定
- ⑥ 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
- ⑦ 内部管理体制の整備
- ⑧ 競業及び利益相反取引の制限
- ⑨ 臨機の措置
- ⑩ 理事長及び業務執行理事の選定・解職
- ⑪ 重要な役割を担う職員の選任及び解任
- ⑫ 重要な財産の処分及び譲受け
- ⑬ 多額の借財
- ⑭ 事業計画書及び収支予算書の決議
- ⑮ 事業報告及び計算書類の承認
- ⑯ 基本財産の処分
- ⑰ 資産の管理
- ⑱ 会計処理の基準
- ⑲ 公益事業の運営に関する事項
- ⑳ その他理事会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項
- ㉑ その他重要な業務執行に関する事項及び事務事業の執行に必要な基本的な
規程の制定及び改廃

〔運営方針〕

理事会は年度内 2 ～ 3 回開催します。その他案件がある場合は随時開催します。

2. 評議員会

評議員会は、法人運営のルール、体制を決定するとともに、役員の選任・解任等を通じ、法人運営を監督する機関として位置づけられています。

〔評議員定数〕

18名以上22名以内

〔議決事項〕

- ① 定款の変更
- ② 法人の解散
- ③ 吸収合併契約の承認
- ④ 新設合併の承認
- ⑤ 役員の選任・解任
- ⑥ 役員・評議員の報酬等の支給の基準の承認
- ⑦ 理事・監事の報酬
- ⑧ 事業計画書及び収支予算書の承認
- ⑨ 事業報告・決算書類・財産目録の承認
- ⑩ 基本財産の処分
- ⑪ 残余財産の帰属
- ⑫ 社会福祉充実計画の承認
- ⑬ 役員等の責任の免除
- ⑭ その他評議員会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項

〔運営方針〕

評議員会は年度内2～3回開催します。その他案件がある場合は随時開催します。

Ⅲ 事務局

1. 運営方針

事務局は総務課と児童課で構成されています。総務課は、法人としての事務と、高齢者施設の統括を行っており、児童課は、児童施設の統括管理をしています。

物価高騰や不足する福祉人材の確保への対応など、事業団を取り巻く経営環境は厳しい状況下にあります。こうした中にあっても、デジタル技術の活用等により効率化を推し進めるとともに、職員の離職防止、資質向上等を図ります。

また、令和5年3月に区が取りまとめた「台東区社会福祉事業団が担う今後の役割」を踏まえ、令和6年3月に整理した「経営計画（令和6年度～令和10年度）」に則り、自律的・安定的な事業団運営に取り組んでいきます。

2. 総務課

総務課は児童課とともに、事業団運営に関する総括的管理を行います。法人存立に関する事務のほか、人事、給与等の事務を行うとともに、高齢者施設に関する事業の企画・調整等の事務を担当し、高齢者施設運営の総合的調整を行います。

〔担当事務〕

- ① 事業団の経営に関すること
- ② 事務局の庶務及び理事会に関すること
- ③ 定款及び規程等に関すること
- ④ 職員の人事及び給与に関すること
- ⑤ 職員の福利厚生に関すること
- ⑥ 職場の環境及び職員の衛生管理に関すること
- ⑦ 高齢者施設の受託事業及び自主事業の企画調整に関すること
- ⑧ 職員の研修に関すること
- ⑨ 総務課及び事業団の会計に関すること

3. 児童課

児童課は、児童館及びこどもクラブ運営の総合的な企画・調整を行います。

効果的な事業の実施に向け人材育成や組織のあり方、事業の進め方など業務を見直すことにより、多様なニーズに応える効率的な体制づくりを行います。

〔担当事務〕

- ① 児童福祉に関する受託事業の運営及び企画調整に関すること
- ② 児童福祉施設の管理運営及び企画調整に関すること
- ③ 児童福祉施設職員の人事に関すること
- ④ 児童福祉施設職員の福利厚生に関すること
- ⑤ 児童福祉施設職員の専門研修に関すること
- ⑥ 職場の環境及び職員の衛生管理に関すること
- ⑦ 児童課及び児童福祉施設の会計に関すること

Ⅳ 児童館・こどもクラブ

1. 運営方針

【児童館】

乳幼児期から青年期までの子供を対象に「遊び」という視点から様々な活動を行い、自己確立・他者への関心・愛着・信頼感等が自主的に豊かに育つ「子育て」を支援していきます。また、子供たちに関わるすべての大人とともに「子育て・子育て」を支えている地域社会の絆を高め、子供たちの居場所づくりを推進していきます。

【こどもクラブ】

放課後又は学校休業日に、保護者の就労等で世話をする方がいない児童が、安全で安心して過ごせる「生活の場」を提供します。また、職員が子供たちと生活時間を共有するなかで、集団生活を通して健全な育成を支援します。

令和7年度も引き続き医療的ケア児の受入れを行っていきます。

2. 運営の柱

(1) 区と一体となった取り組みの推進

区と密接な連携のもと、「次世代育成支援計画」や、「放課後対策の方針」、「学びのキャンパス台東アクションプラン」、「子供読書活動推進計画」等の区の方針や計画を踏まえた事業をさらに進めます。

(2) 区民ニーズへの迅速な対応

児童館とこどもクラブを一体的に運営しつつ、各児童館が本部を中心に横断的に連携を図ることで、子供、家庭、地域のニーズに応えた取組みを、効率的、効果的に進めていきます。

(3) 地域のネットワークを活かした活動の展開

これまでも行事や会議、懇談会等を通して学校や町会、民生・児童委員、青少年委員、保護司会等との連携を図ってきました。

今後も、更に子供の安全安心、虐待やいじめ、不登校等、様々な問題解決に向け、連携を強化していきます。

(4) 異なる世代との交流促進

乳幼児や高齢者とのふれあい事業を推進します。特に、事業団が高齢部門を併せ持つ特徴を生かし、世代間交流を積極的に進めます。

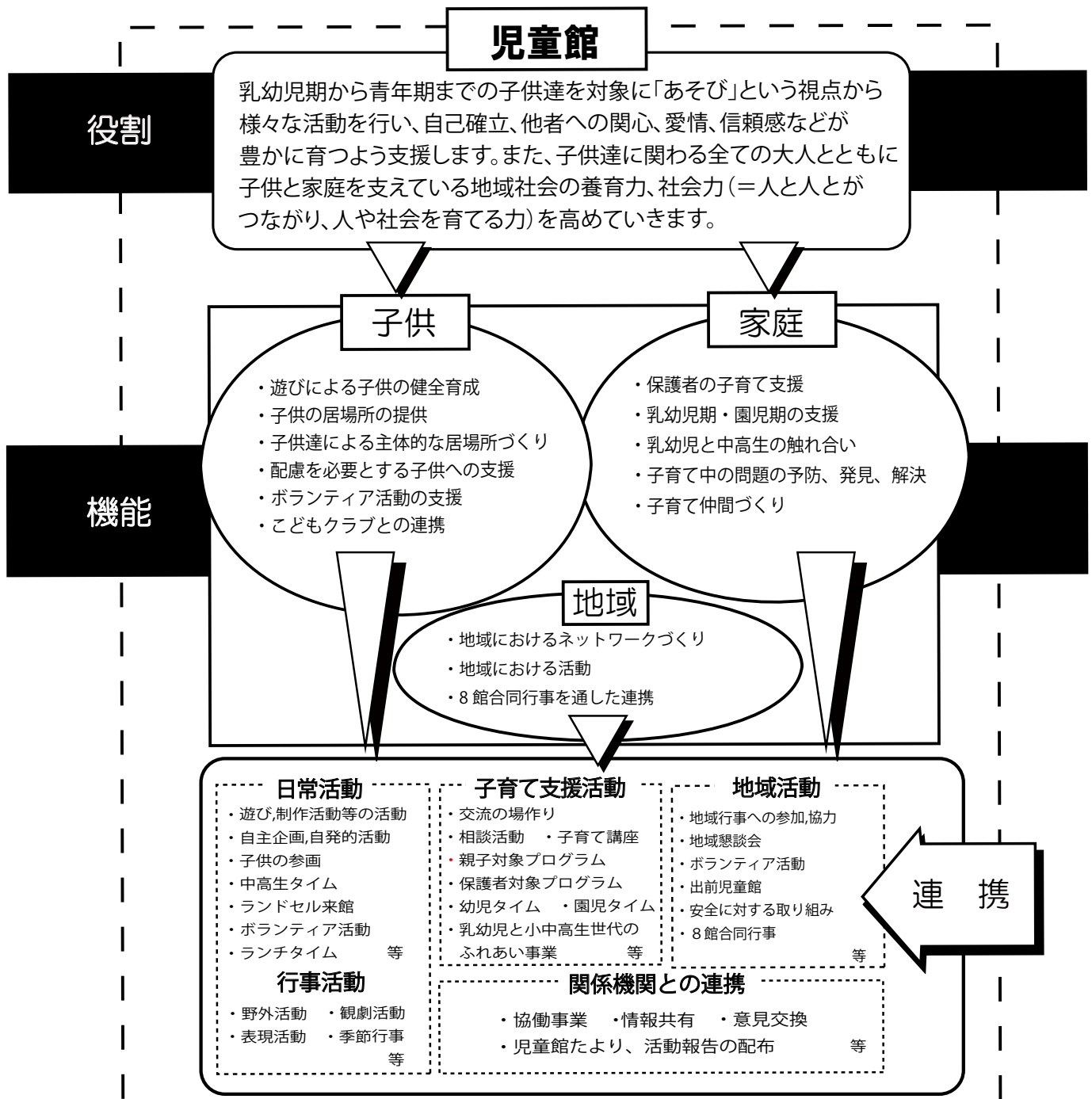
(5) 組織体制の強化

子供・子育て環境が多様化する中、様々な課題に対応するため、組織体制を強化するとともに、人材の育成を図ります。

台東区社会福祉事業団 法人理念

- 利用者の意向を尊重して多様な福祉サービスを提供します。それにより、子供たちが心身ともに健やかに成長することや、高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を送ることを支援します。
- 区が設立した社会福祉法人として、行政サービスの一翼を担い、区と一体となって区民福祉の向上に寄与するとともに、柔軟迅速な対応によりセーフティーネットの役割を果たします。
- 社会福祉法人として、組織体制の強化及び透明性の確保、経営の健全化を図るとともに、社会環境の変化に伴い多様化する福祉ニーズに迅速かつ的確に応えていきます。

子供・家庭・地域支援の体系図



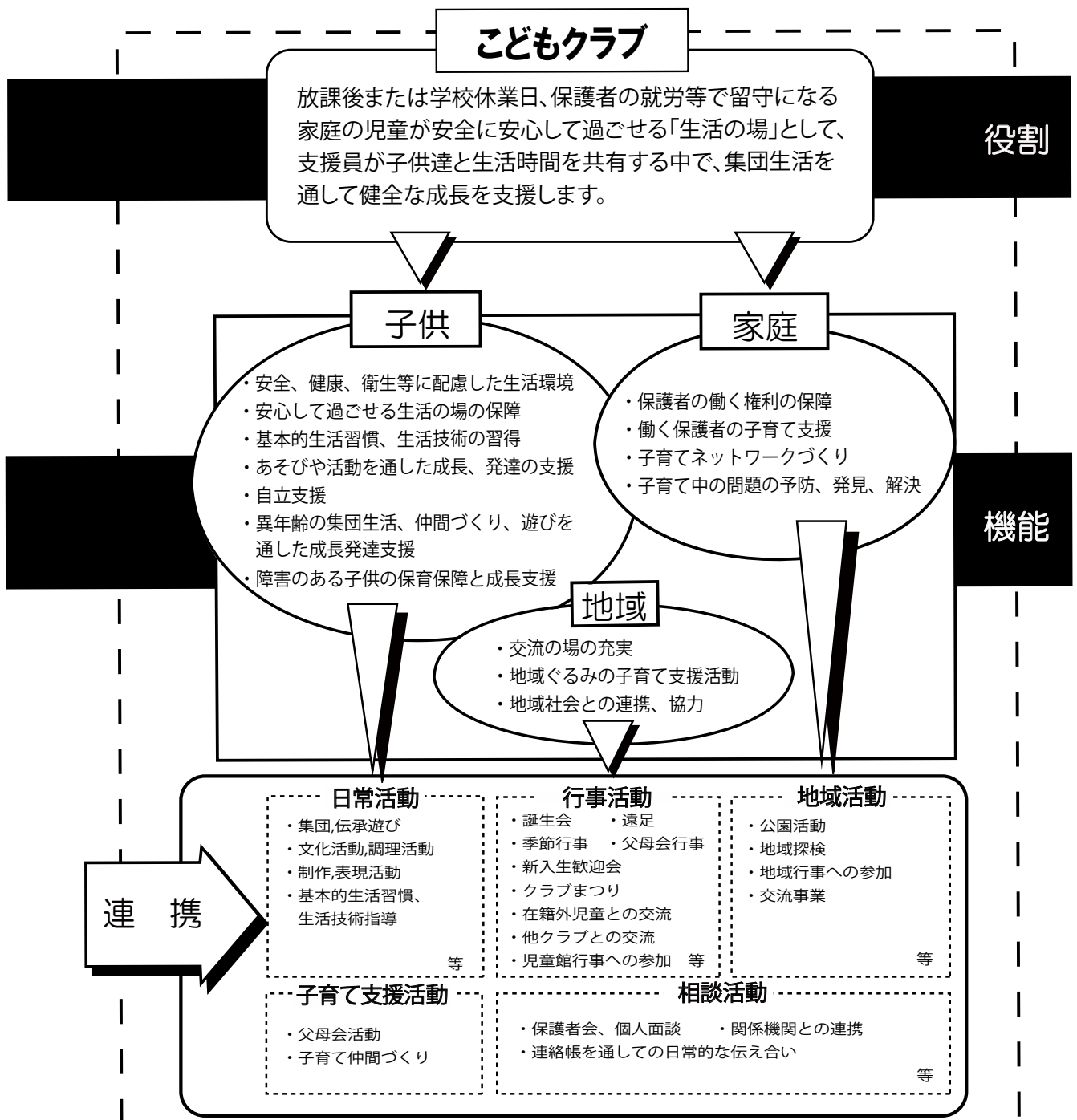
児童館・こどもクラブ

①運営方針

『はぐくもう豊かな心！そだてよう生きる力！』
～元気な台東区で 育てたい 育ちたい～

②目標

- 子供達の豊かな生活と成長を支援します。
- 子供達の権利や自由を大切にします。
- 子育て・子育て支援のネットワークづくりを進めます。
- 幅広い視野で地域に開かれた施設運営を行います。



2.事業内容

【児童館】

	子供	
	日常活動	行事活動
主な共通事業	・手芸、工作、木工 ・運動、集団あそび ・中高生タイム(池之端、今戸) ・ランドセル来館事業	・下町こども工房(各館や近隣公園等で造形活動) ・児童館作品展(日常活動の展示会) ・下町こどもまつり(あそびや作り物の出前事業) ・下町こロシアター(観劇鑑賞) ・下町こどもステージ(子供たちの表現発表会) ・児童館ギネス世界記録チャレンジ
千束	・つくりたいム(手芸、工作) ・公園集合 ・あそびたいム(集団あそび、伝承あそび) ・そだて隊(飼育栽培) ・児童館見学ツアー ・意見をだそう会(こども会議) ・JUMP-JAMたいム(運動あそび)	・中高生向けプログラム(学習・あそびボランティア) ・じどうかんまつり ・地域安全マップづくり ・ちょっぴりボランティア(保育園) ・おたのしみ会(自主企画応援) ・大掃除 ・書き初め(学習応援)
玉姫	・たまたまあそぼう(集団あそび・スポーツ・JUMP-JAM) ・つくるんです(工作、手芸) ・たまズキッチン(調理) ・お花いっぱい大作戦(栽培) ・たまっこ会議(こども会議)	・たまじツアー ・たまシアター(映画会) ・たまパレ(表現活動) ・たまバトロール(安全マップづくり) ・たまっこまつり(じどうかんまつり) ・保育園ボランティア ・ハロウィンパーティー ・しゃべり場in玉児(中高生向け)
台東	・つくっちゃオ！(手芸・紙工作・工作) ・ファームランド(飼育栽培) ・JUMP-JAM(集団あそび・スポーツ) ・たいトーク！(こども会議) ・わくわくパーク！(公園活動) ・陶芸(ボランティア) ・おはなしひろば(ボランティア)	・ウエルカムパーティー(新入・進級お祝い) ・あそんでセーフティ(安全への取組み) ・ウォーターパーティー(屋上で水遊び) ・たいじフェスティバル(じどうかんまつり) ・多文化キッズ(多文化共生活動) ・中高生向けプログラム(中高生たより・自主企画応援) ・大そうじ&ビンゴ大会・TJグラブ(発表会)
池之端	・いけいけタイム(集団あそび・伝承あそび・運動あそび・JUMP-JAM) ・池アート&クラフト(手芸・工作・木工) ・こどもキッチン(調理) ・池ファーム(飼育栽培) ・こども会議 ・おはなし会	・いけいけ！みんなまつり(じどうかんまつり) ・池カッパ(自主企画応援)・野外遠足・池シネマ ・赤ちゃんとおそぼう！！(次世代育成支援事業) ・池之端STUDYルーム(中高生向け学習応援企画) ・地域安全マップづくり ・書き初め(学習応援企画) ・大そうじ&ビンゴ大会・卓球大会(自主企画応援) ・中高生向けプログラム
松が谷	・つくっちゃおう(手芸・工作) ・そだてちゃおう(飼育栽培) ・あそんじやおう(集団あそび、スポーツ) ・つくってたべちゃおう ・こどもかいぎ ・JUMP-JAM(集団遊び・スポーツ)	・スタディタイム(学習支援) ・まつフェス ・ハロウィンパーティー ・大掃除 ・卓球大会(自主企画応援) ・地域安全マップづくり ・にこにこボランティア
今戸	・いまどキッチン(調理) ・クラフトさん(造形) ・むかしあそびデー(伝承遊び) ・公園であそぼう(公園活動) ・あそび〜いんぐJUMP-JAM(運動あそび)	・わいわいタイム(こども会議) ・今戸演芸場(表現発表会) ・いまじまつり(じどうかんまつり) ・ボランティアエブロン隊(小中高生ボランティア) ・リバーサイドであそぼう！(スポーツ) ・中高生向けプログラム ・書き初め(宿題応援)
寿	・こども会議 ・ことりんガーデン(飼育栽培) ・〇〇をつくろう(手芸・工作) ・JUMP-JAM(運動あそび) ・おりがみ教室(ボランティア) ・ことブック(読み聞かせボランティア)	・ことりんフェスティバル ・こども実行委員会(ことりんフェスティバル) ・大そうじ&お楽しみ会 ・スポーツ案内事業(指導者派遣) ・地域安全マップづくり ・観劇活動
谷中	・いっしょにあそぼう！(集団遊び) ・ひろばであそぼう！(野外活動) ・JUMP-JAM(運動あそび) ・やなかガーデン(飼育・栽培) ・つくってみよう！(工作・手芸) ・こどもかいぎ ・調理活動	・中高生向けプログラム(学習) ・灯ろうに絵を描こう ・お楽しみ会(自主企画応援) ・みんなで大掃除
区関係機関との連携	・ふれあいブックデー(中央図書館) ・手洗い講習会(台東保健所) ・中学生の職業体験(指導課) ・フラワーアレンジメント(環境課) ・大江戸清掃隊(環境課) ・いきいき台東っ子応援団(児童保育課) ・世代間交流事業みんなで輪なげ(シニアクラブ連合会、健康課) ・青少年フェスティバル(子育て若者支援課) ・たいとう打ち水大作戦(環境課) ・あさがお展示会(環境課)	

家庭	地域
子育て支援活動、相談活動	地域活動
・幼児・園児タイム ・幼児プール ・乳幼児向け観劇 ・コンサート ・日常相談 ・子育て講座	・地域懇談会 ・青少年フェスティバル(各地区青少年委員との連携) ・地域行事協力
・育児相談(乳幼児親子・園児親子対象) ・Welcome児童館(産前の父親母親対象)	・馬道地区大運動会(青少年育成馬道地区委員会) ・ちょっぴりボランティア(千束保育園、りゅうせん高齢者在宅サービスセンター、りゅうせん地域包括支援センター) ・金杉っ子まつり(青少年育成金杉地区委員会) ・東泉まつり(東泉小学校PTA) ・警察署見学、安全指導、不審者訓練(浅草警察署) ・千束小PTAバザー(千束小学校PTA) ・千束小盆踊り大会(千束公園盆踊り委員会)
・ミニ幼児タイム(乳幼児対象) ・保護者向け活動 ・育児相談(乳幼児親子対象) ・親子向け活動	・東浅草小学校PTAバザー ・石浜小学校PTAバザー ・石浜橋場こども園バザー、もちつき ・石浜小地区コミュニティまつり ・安全指導、不審者訓練(浅草警察署、清川自治会) ・消防署見学(日本堤消防署)
・ENJOY倶楽部(保護者対象) ・WAKUWAKU倶楽部(乳幼児親子対象) ・ミニ幼児タイム(乳幼児対象) ・育児相談(乳幼児親子対象)	・出前幼児タイム(浅草橋区民館) ・浅草橋紅白マロニエまつり ・安全指導、不審者訓練(上野警察署) ・消火訓練(上野消防署) ・わなげ会(竹町地区健康促進委員)
・男性育児支援活動 ・保護者向け活動 ・乳幼児親子向け活動 ・わくわくキッズ(園児向け活動)	・しのぶ祭り(忍岡小学校PTA) ・警察署見学、安全教室、不審者訓練(上野警察署) ・消防署見学(上野消防署) ・忍岡こども園交流企画 ・忍岡小学校放課後子供教室&池之端児童館コラボ企画 ・睦祭(池之端2丁目町会) ・池之端4丁目町会&池之端児童館コラボ企画 ・中学生・乳幼児ふれあい体験(谷中保育園・台東保健所)
・ミニ幼児タイム(乳幼児対象) ・育児相談(乳幼児親子対象) ・親子で遊ぼう(幼児～小学生親子対象) ・保護者向け活動	・駒中まつり(駒形中) ・消防訓練(上野消防署) ・わいわい交流入谷っ子(青少年育成入谷地区委員会) ・大正まつり(大正小学校・幼稚園PTA) ・安全指導・不審者訓練(松が谷保育園・下谷警察署) ・にこにこボランティア(駒形中学校ボランティア部)
・保護者向け企画 ・親子向け企画 ・園児タイム(園児) ・育児相談(乳幼児親子対象)	・浅草小学校PTAバザー ・富士小学校PTAお楽しみ会 ・石浜橋場こども園PTAバザー、もちつき ・馬道地区運動会(青少年育成馬道地区委員会) ・消防署見学(日本堤消防署) ・不審者訓練(浅草警察署)
・保護者向け活動 ・親子向け企画 ・園児タイム(園児) ・育児相談(乳幼児親子対象)	・浅草寿地区ふれあいバス遠足(青少年育成浅草寿地区委員会) ・「春の入学・進級お祝い会」(東三筋町会) ・蔵前小コミュニティまつり(蔵前小地区コミュニティ委員会) ・消防署見学(浅草消防署) ・警察署見学(蔵前警察署) ・不審者訓練(蔵前警察署)
・保護者向け活動 ・育児相談(乳幼児親子対象)	・谷中コミュニティ祭り(谷中コミュニティ委員会) ・七夕交流会(谷中コミュニティ委員会) ・サマーコンサート(谷中コミュニティ委員会) ・灯ろう作品展(谷中コミュニティ委員会) ・敬老のつどい(谷中コミュニティ委員会) ・谷中まつり(谷中まつり実行委員会) ・不審者訓練(下谷警察署) ・防災アウトドアフェスタ(谷中コミュニティ委員会) ・花の心「ガーデニングイベント」(台東区環境課) ・干し柿をつくろう(谷中コミュニティ委員会) ・消防署見学(上野消防署谷中出張所)
・夏体験ボランティア(社会福祉協議会) ・学校行事・学校運営協議会・児童館たより配布(各学校) ・水道キャラバン(水道局) ・異世代交流事業(高齢者施設・保育園、中学校・高校、保健所)	

【こどもクラブ】

	子供	
	日常活動	行事活動
主な共通事業	・誕生会 ・110円おやつ ・手づくりおやつ ・手芸・工作活動 ・読みきかせ ・集団あそび ・帰りの会	・大そうじ ・新入生歓迎会 ・こども110番めぐり ・おうちへ帰ろう(帰路確認) ・季節行事(お正月、節分、七夕他) ・つくりもの
千束	・せんくまクッキング(調理) ・つくりたいム!(制作) ・公園あそび ・遊・友たいム ・グループ活動(おやつ、あそび、帰りの会)	・おかいものおやつ ・調理・ランチ会 ・おはなし会(おはなしはらっぱによるボランティア) ・水あそび ・シネマ千束 ・こども会議 ・夏まつり(自主企画) ・おたのしみ会(表現活動) ・ハロウィンパーティー ・クリスマスパーティー
池之端	・みんなであそぼう! ・つくっていいカモ!(工作・手芸) ・いけカモキッチン(調理) ・公園あそび ・栽培活動 ・グループ活動(おやつ、あそび、帰りの会)	・お店屋さんごっこ ・ハロウィンパーティー ・お楽しみ会 ・安全教室 ・水あそび ・いけカモカフェ(自主企画) ・遠足
松が谷	・公園あそび ・グループ活動(おやつ、あそび、帰りの会) ・飼育活動 ・お花見ランチ ・松アート(制作)・松キッチン(調理)	・制作活動(松アート) ・園児との交流 ・大掃除 ・お話し会(おはなしはらっぱによるボランティア) ・松キッチン ・お楽しみ会 ・ハロウィンパーティー ・安全教室 ・お店屋さんごっこ ・水あそび ・高齢者との交流企画
今戸	・公園あそび(野外) ・グループ活動(おやつ、あそび、帰りの会) ・今く・ラフト(手芸、工作) ・お店屋さんタイム(調理) ・今クッキング(調理)	・おはなし会(おはなしはらっぱによるボランティア) ・水あそび ・ハロウィンパーティー ・クラブまつり ・お楽しみ会 ・こども会議
寿	・公園あそび(野外) ・こどもてづくりおやつ(調理) ・グループ活動(おやつ、あそび、帰りの会) ・こどもかいぎ ・ロッカー清掃(清掃)	・つくってハッピータイム(制作) ・お店屋さんごっこ ・水遊び ・映画会 ・寿こどもクラブ夏祭り ・ハロウィンパーティー ・お正月あそび・お楽しみ会(表現活動) ・ことクカフェ(自主企画) ・帰りの会スペシャル(集団遊び、季節行事)
寿第2	・公園あそび(野外) ・グループ活動(おやつ、あそび、帰りの会) ・こどもかいぎ ・ロッカー清掃(清掃) ・こどもてづくりおやつ(調理)	・つくっちゃお(制作) ・水あそび ・ドッチボール大会(自主企画) ・映画会(自主企画) ・おたのしみ会・夏まつり(自主企画) ・お店屋さんごっこ ・ハロウィンパーティー ・動物教室
谷中	・外あそび(野外) ・図書館へ行こう ・にやんにやんクラフト(制作活動) ・グループ活動(おやつ、あそび、帰りの会)	・新入進級お祝い会 ・お店屋さんごっこ ・夏休み水遊び ・ハロウィンパーティー ・お正月遊び ・お楽しみ会
区関係機関との連携	・ふれあいブックデー・読み聞かせ(中央図書館)・大江戸清掃隊(環境課) ・たいとう打ち水大作戦(環境課)・あさがお展示会(環境課) ・手洗い講習会(台東保健所) ・世代間交流事業みんなで輪なげ(シニアクラブ連合会、健康課)	

	家庭	地域
	子育て支援活動、相談活動	地域活動
クラブ主催	・新入会説明会 ・保護者会(年2～3回) ・個人面談(年数回)	・安全マップ作り ・町会行事
父母会主催・共催	・ランチ会 ・遠足 ・卒会・進級お祝い会	・こども110番めぐり ・地域祭参加 ・酉の市へ行こう
	・お楽しみ会(春・夏) ・ランチ会 ・イヤーエンドパーティー	・ハロウィンパーティー&パレード ・地域祭参加 ・こども110番めぐり ・しのぶ祭り(忍岡小PTA行事)
	・父母会共催お楽しみ会	・こども110番めぐり ・ハロウィンパーティー ・地域祭参加 ・松が谷保育園とのふれあいタイム
	・ランチパーティー ・親子遠足 ・お楽しみ会	・今戸神社まつり(今戸1丁目町会) ・こども110番めぐり
	・お楽しみ会 ・スペシャルおやつ	・ほんわかタイム(ことぶきこども園、三筋保育園) ・地域祭参加 ・こども110番めぐり
	・昼食会 ・親子遠足 ・お楽しみ会	・ほんわかタイム(ことぶきこども園、三筋保育園) ・地域祭参加 ・こども110番めぐり
	・お楽しみ会	・地域祭参加 ・こども110番めぐり
・新年度学校訪問(各学校) ・学級担任との連絡会(各学校) ・避難訓練、防災訓練(消防署) ・クラブたより配布(各小学校) ・巡回訪問(松が谷福祉会館) ・防犯訓練、防犯活動(警察署)		

V 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

1. 運営方針

【介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】

事業団が運営する特別養護老人ホームは、地域包括ケアシステムの担い手として、高齢者が住み慣れた台東区で安心して暮らし続けられるよう、一人ひとりの個性や価値観を尊重した援助を行い、地域の一員として社会参加が図れるよう支援していきます。

入居者及び待機者の重度化に伴い、経管栄養や痰吸引等を必要とする方が増えてきます。配置医や歯科医等、医療職との連携強化を図り、要介護者を支える施設としての機能を高めていきます。

事業団が運営する特別養護老人ホームは、これまでは、多床室を中心とする従来型施設でしたが、援助にあたっては、セミプライベート空間での少人数の家庭的な雰囲気の中での個別援助が求められ、「寄り添うケア（生活モデル）」を実践してきました。

令和7年3月には、区立の特別養護老人ホーム三ノ輪・千束・蔵前の3施設が再編成され、特別養護老人ホーム竜泉が開設いたしました。新施設は、多床室とユニット型個室からなる混合型の施設です。ユニット型個室は、自宅に近い居住環境で、その人らしい生活を支援するユニットケアを実践することができます。これまでの理念である「寄り添うケア」と「ユニットケア」を融合させ、引き続き、一人ひとりの個性や希望が最大限尊重される個別援助を追求していきます。

特別養護老人ホーム竜泉では、見守りカメラやバイタルセンサー等のICT機器を導入し、入居者の安全確保とともに職員の負担軽減を図ります。

感染症対策につきましては、引き続き、各種対策を講じながら、入居者のQOL（Quality of Life：生活の質）の維持に努めてまいります。

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

短期入所生活介護については、在宅生活の継続性という観点から介護者の負担軽減及び機能の維持・向上を目的として、リハビリ等施設機能を活用した支援をしていきます。また、ご家族が急に介護困難になった場合や、虐待等のケースへの対応が求められています。各施設では「地域福祉の拠点となり、住み慣れた台東区で安心して暮らし続けられるよう援助する」という観点から、緊急対応の強化に取り組んでいきます。

なお、特別養護老人ホーム竜泉では、障害者総合支援法による短期入所事業（空床型）を実施します。介護者であるご家族のリフレッシュや急なご用事に対応することを目的としています。

2. 運営の柱

(1) 入居者の希望・意思を尊重した個別ケアの取り組み

ア 「寄り添うケア（生活モデル）※」の推進

一人ひとりの生活のリズムや自然な生活欲求に、寄り添って対応するケアの実践に取り組んでいきます。

居室のプライバシーの確保等、生活にふさわしい環境の整備を図っていきます。権利擁護という観点から、個人の希望や意思が最大限尊重されるよう取り組んでいきます。意思能力の乏しい方については、成年後見制度の活用に取り組んでいきます。

イ 生活の質の向上

食事・入浴・排泄等の基本的援助のあり方について、見直しと改善を行っていきます。また、メリハリのある生活となるよう、運動や外出、余暇の充実に努めていきます。

ウ 施設における「看取り」の支援

特別養護老人ホームは、「終（つい）の住処（すみか）」となる方もいらっしゃいます。施設における「看取り」の支援については、本人・家族の希望をもとに身体状況等からその可能性及び条件整備等について検討し、配置医や協力医療機関の連携のもとに取り組んでいきます。

(2) 自立支援を視野に入れた専門的介護の提供

ア 誤嚥性肺炎の予防・経口摂取維持への取り組み

(ア) 口腔ケア※の充実

多職種連携による口腔ケアの取り組みを充実し、誤嚥性肺炎の予防を図ります。

(イ) ソフト食※の充実（ソフト食・なめらか食）

重度化・高齢化により、嚥下機能は低下します。最後までご自分の口から、食べたいものを、おいしく召し上がっていただくためには、食形態の工夫が必要です。工夫の1つとして、ソフト食を導入しています。

更なる充実のためソフト食のカテゴリーを、「ソフト食」と「なめらか食」に分けて提供します。管理栄養士、介護士、看護師等が丸となって、食事を安全においしく召し上がっていただく取り組みを続けます。

イ 医療ニーズのある入居者の受入れ

経管栄養やインシュリン注射等医療ニーズのある入居希望者が増え、また入居者の高齢化、重度化が進み、入居後に医療行為を必要とする方も増えていきます。

今後も下谷・浅草両医師会、配置医、協力医療機関と連携して、医療ニーズのある入居者の受入れに取り組んでいきます。

ウ 認知症ケアの専門性向上

認知症高齢者の増加に伴い、医療と介護の連携が必要な入居者が増え、認知症ケアの専門性向上と職員の資質向上が求められています。精神科医との連携、医療職員と介護職員との連携を今後も強化し、認知症高齢者が、安心して生活し続けられるよう支援していきます。

(3) 地域福祉の拠点となる施設運営

ア 地域包括ケアを充実させるために

在宅サービスとの連携を図るとともに、包括的に生活を支えるセーフティネット機能が発揮できるよう基盤を整備していきます。

「介護サービス情報の公表」やホームページの活用等、区民に分かりやすく適切な情報提供・情報開示に積極的に取り組めます。

地域や児童・生徒との交流の場づくりを含め、地域行事に積極的に参加・協力していきます。

ボランティアの積極的な受入れと育成を図ります。また、実習生の受入れ等、福祉人材育成に努めます。

イ 自己評価及び第三者による事業評価、意見収集等

「介護相談員」による入居者の代弁機能を、施設運営の改善に役立てていきます。

「福祉サービス第三者評価事業」に積極的に取り組めます。また、毎年自己評価を実施し、第三者評価と比較考量しつつ改善に役立てていきます。

年1回以上アンケート調査（「顧客満足度調査」）を実施し、改善に役立てていきます。

ウ 安心・安全な施設運営

入居者の要介護度が重度化する中で必要なケアの質を確保するとともに、業務改善と適切な人員配置を迫及し、根拠に基づいたケアを実践することで、安心・安全な体制を構築します。

※「寄り添うケア（生活モデル）」とは、従来の日課による画一的なサービスではなく、一人ひとりの生活のリズムや自然な生活欲求に寄り添って対応するケアのことです。

※「口腔ケア」とは、口の中の衛生にとどまらず、入居者が安全に美味しく食事がとれるようにケアすることまで含みます。口腔ケアの充実、誤嚥性肺炎の予防、栄養改善による健康増進、褥瘡予防といった効果が期待できます。

※「ソフト食」とは、「刻み食」や「ミキサー食」とは異なり、しっかりとした形があり、口への取込み、食塊形成、移送、嚥下がしやすい食事の総称です。

・ソフト食：圧力鍋等で食材を柔らかくした状態

・なめらか食：ミキサーにかけた食材を固形化補助食品等で固めた状態

3. 事業内容

(1) 入居者・利用者定員

施設名	介護老人福祉施設	短期入所生活介護
特別養護老人ホーム谷中	50名	6名
特別養護老人ホーム竜泉	176名	空床利用型

※老人福祉法第10条の4第1項第3号の規定に基づく緊急一時保護については、短期入所用ベッド及び特養空床利用も含め可能な限り対応していきます。

(2) 職員体制(令和7年3月1日配置人員)

	谷中	竜泉
施設長(管理者)	1	1
配置医	7	11
生活相談員()内は内数で兼務	2 (2)	5 (2)
介護支援専門員()内は内数で兼務	2 (2)	6 (2)
管理栄養士	1	2
栄養士	1	常1 準1
調理員	常1	常1 準3
機能訓練指導員	OT 2.5h 週2	看護師 常2 OT 2h 週2 / PT 2h 週1
事務職員	常2 準0	常2 準2
介護士	常19 準2	常68 準9
看護職員	常4 準1	常8 準0
その他(アルバイト等)	11	20

(3) 入居者年齢(令和6年12月31日現在)

	谷中			三ノ輪			千束			竜泉			計	構成比(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
40～64	1	1	2	0	0	0	0	1	1	令和7年3月 開始			3	2.1
65～69	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
70～74	0	0	0	0	3	3	0	0	0				3	2.1
75～79	0	5	5	6	4	10	0	0	0				15	10.4
80～84	4	6	10	3	7	10	1	8	9				29	20.1
85～89	3	11	14	3	12	15	1	4	5				34	23.6
90～94	0	15	15	2	13	15	2	9	11				41	28.5
95以上	0	6	6	0	10	10	0	3	3				19	13.2
計	8	44	52	14	49	63	4	25	29				144	100.0

(4) 要介護度(令和6年12月31日現在)

要介護度	谷中	三ノ輪	千束	竜泉	計	%
1	0	0	0	令和7年3月 開始	0	0
2	4	0	0		4	2.8
3	15	18	8		41	28.5
4	22	16	8		46	31.9
5	11	29	13		53	36.8
計	52	63	29		144	100.0

(5) 日常生活動作等の状況(令和6年12月31日現在)

		谷中	三ノ輪	千束	竜泉
食事	自立	21	16	5	令和7年3月開始
	全介助	13	16	12	
	一部介助	12	26	7	
	見守り(介護側の指示含む)	6	5	5	
	特記	経管栄養等	2	2	
	その他	0	0	0	
排泄	自立	8	1	0	
	全介助	32	25	18	
	一部介助	11	34	10	
	見守り等	1	3	1	
	特記	簡易尿器使用	0	0	
		ポータブルトイレ使用	1	1	
		紙オムツ使用(パット含む)	50	27	
		バルーンカテーテル	3	2	
入浴	自立	4	0	0	
	全介助	34	26	20	
	一部介助(声かけ・見守り)	14	37	9	
	特記	機械浴	22	15	
		一般浴(リフト含む)	30	11	
		その他(清拭・シャワー浴)	0	0	
歩行	自立	5	7	0	
	できない	37	39	20	
	何かにつかまればできる(杖、歩行器)	10	17	9	
	特記	車椅子使用	37	24	
		歩行器使用	6	1	
		杖使用	2	0	
		その他(手引き歩行)	3	5	

※1 全介助・一部介助等の判断基準は、「要介護認定調査マニュアル」に準ずる。

※2 特記事項については重複あり

※3 入居者数は、緊急一時保護による入居者を含む。((3)～(5)共通)

(6) 健康管理

常に入居者の健康状況に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置をとります。

ア 医務室業務

毎日の健康管理	月間	年間
1. 個別健康チェック（食事、睡眠、排泄、バイタルサイン、入浴時全身チェック等） 2. 医師回診 3. 医療処置及び検査 4. 医薬品管理点検 5. 協力病院との調整 6. 外来受診介助・管理 7. 記録類管理 8. 他職種との連携・調整	1. 体重測定 2. 精神科医師回診 3. 定期健康診察 4. 常備薬点検・補充 5. 記録類定期管理 6. 入退院・通院等状況チェック	1. 配置医連絡会 2. 感染症予防対策（新型コロナウイルス・インフルエンザ・疥癬・ノロウイルス等） 3. 個別援助計画作成 4. 介護士への看護知識・技術指導 5. 健康診断

イ 配置医勤務体制(敬称略・令和7年4月1日現在)

	配置医氏名	診療科目	回診日	医療機関名
谷中	城所 功文	内科	月(2週に1回)	城所医院
	柴原 公明	内科	水(2週に1回)	池之端胃腸科柴原医院
	竹入 正彦	内科	金(2週に1回)	谷中クリニック
	加藤 元浩	内科	金(2週に1回)	かとう医院
	皆川 伸幸	内科	水(2週に1回)	上野内科クリニック
	萩原 政夫	内科	土(2週に1回)	永寿総合病院
	遠藤 眞実	精神科	月1回	土田病院
竜泉	安倍 智	内科	月(2週に1回)	安倍医院
	道川 尚彦	内科	水(2週に1回)	道川内科クリニック
	田村 順二	内科	火(2週に1回)	田村胃腸科外科
	武内 透	内科	月(2週に1回)	武内クリニック
	木ノ内 花	内科	水(2週に1回)	みのお駅前クリニック
	堀 浩一朗	内科	木(2週に1回)	堀内科クリニック
	野本 信篤	内科	火(2週に1回)	浅草のもとクリニック
	内山 伸	内科	水(2週に1回)	浅草クリニック
	塩川 玄三	内科	木(2週に1回)	塩川内科医院
	山田 英明	内科	金(2週に1回)	山田英明下町クリニック
	遠藤 眞実	精神科	金(2週に1回)	土田病院

ウ 協力病院(令和7年3月1日現在)

	病 院 名	所 在 地
谷 中	永寿総合病院	東上野 2-23-16
	浅草寺病院	浅 草 2-30-17
竜 泉	永寿総合病院	東上野 2-23-16
	区立台東病院	千 束 3-20-5

(7) 機能訓練

心身の状況等に応じて日常生活を営むのに必要な機能を維持・向上するための訓練を行います。

ア 概要

- (ア) 療法士による理学療法、作業療法、言語療法の実施から評価・記録
- (イ) 療法士の指導に基づいて行うグループ体操や生活場面において行われる生活リハビリ
- (ウ) 担当医、病院等との連携
- (エ) 介護機器、自助具等の選択・指導
- (オ) 心身機能に関連する生活相談
- (カ) ケアスタッフへの指導

イ 各施設週間予定

	内 容	日	月	火	水	木	金	土
谷中	作業療法			AM		AM		
竜泉	理学療法						AM	
	機能訓練		AM/PM	AM/PM	AM/PM	AM/PM	AM	

(8) 生活介助

ア 食 事

栄養ケアマネジメントに取り組み、個々の入居者の栄養状態並びに身体の状態及び嗜好を考慮したものとするとともに、個別援助の観点から食事時間もご本人の状態にあわせ柔軟に対応していきます。また、QOL向上の観点から「ソフト食」のメニューについて工夫していきます。

	食 種	行 事 食	その他
谷中	◎主食 米飯、粥(全・7～3分・ミキサー・つぶありスベラカーゼ・つぶなしスベラカーゼ)、おもゆ、麺類、パン類	《行事食》 新年会・敬老会等の行事に特別献立を提供 月一回、都道府県別の郷土料理を提供。 また、暦に合わせた献立の工夫で季節感のある食事提供を実施。	・栄養ケアマネジメント ・栄養指導・相談 ・残菜調査(毎日)
竜泉	◎副食 常食(常食・一口食)、ソフト食、なめらか食、ミキサー食		
	◎療養食 医師の指示により随時対応(減塩、カロリー制限、ムース食)	《行事食》 新年会・敬老会等の行事に特別献立を提供	・栄養ケアマネジメント ・栄養指導・相談 ・残菜調査(毎日)
	◎経管栄養食		
	◎補食 食欲不振者や嚥下困難者に対しては、食べやすく栄養バランスの良いゼリーや濃厚流動食等		

食事時間

	谷中	竜泉
朝食	7:30～概ね2時間以内	7:45～概ね2時間以内
昼食	12:15～概ね2時間以内	12:00～概ね2時間以内
夕食	18:00～概ね2時間以内	18:00～概ね2時間以内
お茶	10:00、15:00	10:00、15:00

イ 介 護

介護は、入居者の自立支援及び日常生活の充実に資するよう、心身の状況及び生活リズムに配慮して適切な技術をもって行います。

(ア) 排泄援助

- ① 排泄状況の把握・援助方法の検討・実施・記録・評価を行います。
- ② 適切な用具・用品(簡易尿器・紙オムツ等)を選定し提供します。
- ③ プライバシーの配慮を徹底します。

(イ) 入浴援助

- ① 日々の体調に合わせ、身体状況に応じた入浴方法を調整します。
- ② ゆったりとしたくつろぎの入浴時間となるよう、個別の入浴(個浴)に積極的に取り組みます。
- ③ 一般浴室を銭湯風入浴や季節行事(ゆず湯等)にも活用します。
- ④ 各施設週間予定

	種 類	日	月	火	水	木	金	土	備 考
谷中	個 浴		AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	機械浴槽、リフト付き浴槽、個浴槽の3つを設置。最初から最後まで一人の職員で対応し、安心感を高めた入浴を実現。
	機械浴		AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	
竜泉	個 浴 機械浴	各ユニットのスケジュールによる							—

ウ 各施設年間行事計画

(ア) 谷中

月	行 事	季節行事	月	行 事	季節行事
4		お花見	10	菊祭り (三崎町会合同)	獅子舞披露 (台桜幼稚園)
5		ぼたん祭り (立華学苑) つつじ祭り (根津神社) 端午の節句 (菖蒲湯)	11		やきいも会 (園児交流会)
6			12	谷中児童館 交流会	クリスマス、 ゆず湯
7		七夕、隅田川花火大会	1	新年祝賀会 (家族懇談会)	初詣・初釜
8	夏祭り、盆踊り (三崎町会合同)	かき氷	2		節分
9	敬老会 (家族懇談会)		3	もちつき会 (三崎町会合同)	ひな祭り

(イ) 竜泉

月	行 事	季節行事	月	行 事	季節行事
4		お花見	10		
5		菖蒲湯	11		西の市・秋祭り
6		地域のお祭り	12		クリスマス、 ゆず湯
7		七夕、朝顔市 隅田川花火大会	1	新年会	初詣
8		夏のイベント湯	2		節分、 冬のイベント湯
9	敬老会		3		

エ 余暇活動

	活動メニュー	活動日
谷中	歌の会	不定期
	外出	不定期
	家庭菜園	適宜
竜泉	音楽の会 (ミュージックセラピー)	月 4 回
	外出	季節に合わせて年数回程度

(9) 家族関係

オンライン面会や感染予防策を講じた場所での面会、電話などにより、家族間のつながりを支援していきます。また、広報紙やホームページ等の機会を通じて、施設及び入居者の様子等の近況報告をしていきます。

(10) 地域・ボランティア活動

入居者一人ひとりが地域社会の構成メンバーであるとの視点に立ち、近隣町会をはじめ地域の皆さまの協力と参加を得て入居者の社会参加を図ります。

また、幅広い年齢層のボランティア活動を受け入れるとともに、その育成と活動の広がりを支援します。

(11) 年間防火・防災・防犯計画

火災、地震災害等を想定し、入居者の安全が確保できるよう年間を通して計画的な訓練・研修を実施します。この訓練・研修は、事業団各施設で策定した業務継続計画（BCP）に基づき、職員の教育・訓練を図るものとします。また、日頃の備えとして、飲料水・食料・機材等の災害対策用備蓄品の整備を進めていきます。

ア 谷中

実施月	訓練概要
4月	新任、異動職員を中心とした消防訓練 (火報等の使用方法・消防計画に基づく任務及び施設内防災設備の確認)
5月	消防訓練・通報訓練・避難訓練・総合訓練検証① (防災訓練・部分訓練・ビデオ学習等)
6月	合同総合防災訓練(3町会) ＊防火担当責任者対象・火災発生時の対応・防災計画確認
7月	消防訓練・通報訓練・避難訓練・総合訓練・検証・その他(防災訓練・部分訓練・ビデオ学習等)
8月	災害発生時訓練(台風による水害及び停電対応について)BCP行動訓練
9月	消防訓練・通報訓練・避難訓練・総合訓練・検証・その他(防災訓練・部分訓練・ビデオ学習等)
10月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練(夜間想定)
11月	3町会合同総合防災訓練(震災対応)、通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練、二次避難所訓練、救急救命訓練、災害対策隊運営訓練、炊き出し訓練
12月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練(夜間想定)
1月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練(夜間想定)
2月	BCP行動訓練(備蓄品確認及び再整備、発電機訓練、緊急連絡訓練)
3月	BCPに応じた初動30分訓練(日中想定)、BCPの見直し

イ 竜泉

実施月	訓 練 概 要
4 月	総合訓練（BCP 行動訓練を含む）
5 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（夜間想定）
6 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（日中想定）
7 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（夜間想定）
8 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（日中想定）
9 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（夜間想定）
1 0 月	総合防災訓練（総合訓練（BCP 行動訓練、地震発生時の対応、町会応援等）
1 1 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（日中想定）
1 2 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（夜間想定）
1 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（夜間想定）
2 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（日中想定）
3 月	通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練（日中想定）

Ⅵ 高齢者在宅サービスセンター

(通所介護・通所型サービス・通所型サービスA・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護)

※ 通所型サービス…… 従来の予防通所介護に相当し、体操・レクリエーション・入浴・食事などを提供します。

※ 通所型サービスA …… 2～3時間程度の滞在で、体操・レクリエーション・食事などを提供します。

1. 運営方針

【通所介護・通所型サービス・通所型サービスA】

通所介護は、高齢者ができる限り住み慣れた家、地域で暮らし続けられるよう、心身機能の維持・向上を目的とした個別機能訓練や集団活動及び必要な介護等を行います。サービス提供に当たっては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、その他保健・医療・福祉サービス提供者との密接な連携を図っていきます。

また、一人暮らしの方（日中独居を含む）等にとっては、社会的孤立感の解消としての役割を果たすとともに、不安があるとき等に気軽に相談できる「安心」としての見守り機能を、地域包括支援センターと連携し、担っていきます。

通所型サービス・通所型サービスAでは、自立支援の観点から、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、軽度の運動や遊び、趣味等の心身の活性化の手助けになる活動にも工夫を凝らし、利用者の意欲を高められるよう働きかけていきます。

また、引き続き、感染症の予防対策を重要課題として取り組んでまいります。

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

認知症対応型通所介護は、地域密着型サービスとして、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるように、認知症ケアの質と量の充実を図り、地域に開かれた良質なサービスの提供を確保していきます。

サービス提供にあたっては「パーソンセンタードケア（その人を中心としたケア）」を目標に掲げ、「主役は本人」であり「利用者中心」の「その人らしさ」を保った生活を送れるような援助を心がけていきます。

また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他保健・医療・福祉サービス提供者との密接な連携を図るとともに、感染症の予防対策を重要課題として取り組んでまいります。

令和7年3月には、りゅうせん高齢者在宅サービスセンター（認知症対応型通所介護2単位）が開設されました。

これまで積み上げてきた実績を生かし、良質なサービスの提供を確保し、より効果的な事業を展開していきます。

2. 運営の柱

(1) 在宅における認知症高齢者や多様化する要介護者への対応

ア ニーズに応じた柔軟なサービス提供

利用者のニーズにできる限り柔軟に対応できるよう、様々な時間帯のサービスを提供していきます。医療ニーズのある要介護者・重度の要介護者や認知症等専門的ケアが必要な方についても、柔軟かつ適切に対応できるよう取り組んでいきます。また、多様化するニーズに対応するため、地域の特色等を活かした新たなプログラム等を企画します。

イ ケアマネジメント機関との緊密な連携

在宅での総合的な援助が行えるよう、ケアマネジメント機関と緊密な連携を図り、効果的なサービス提供を行います。

ウ 他のサービス提供機関との緊密な連携

利用者が効果的なサービスを受けられるよう、他のサービス提供機関との緊密な連携を図ります。

(2) 自立支援を視野に入れた専門的介護の再構築

ア 通所型サービス・通所型サービスA

要支援者の多様なニーズに応じ、その方の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組み作りを進めていきます。

イ 医療ニーズのある方の受け入れ

医療ニーズのある方を受け入れるために、ケアマネジャー、家族、主治医等と連携するとともに、医療知識向上のための研修会への参加やマニュアルの整備などを積極的に進めていきます。

ウ 認知症ケアの充実

家族及び介護者との交流、連携の機会を設けます。

研修会、学習会、精神科医師によるコンサルテーション等、より専門的な認知症ケアの充実に努めます。

(3) 地域の拠点となる施設運営

ア 開かれた施設運営

- ・通所介護事業所は、在宅の高齢者を支える中核的なサービスを提供することから、地域福祉の担い手としての自覚を持ち、地域住民との連携や地域活動への参加など、地域との関係性を密にして、地域に頼りにされる施設づくりを目指します。
- ・社会福祉法人の役割として、地域貢献事業が責務化されていく中で、現在展開している地域交流事業等を通じて、地域のニーズを把握し、地域の関係者と連携して独自の取組みを展開していきます。
- ・「介護サービス情報の公表」やホームページの活用など、区民に分かりやすく適切な情報提供・情報開示に積極的に取り組みます。

イ 自己評価及び第三者による事業評価、意見収集等

- ・「介護相談員」による利用者の代弁機能を、施設運営の改善に役立てていきます。
- ・「福祉サービス第三者評価事業」に積極的に取り組みます。また、毎年自己評価を実施し第三者評価と比較考量しつつ改善に役立てていきます。
- ・年1回以上アンケート調査（「顧客満足度調査」）を実施し、改善に役立てていきます。

ウ 地域の人材育成

ボランティアの積極的な受入れと育成を図り、実習生の受入れ等地域の福祉人材育成に努めます。

エ 地域密着型サービス

介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスについても、実施してまいります。

また、地域との連携や運営の透明性を確保するための運営推進会議を設置し6ヶ月ごとに開催します。

3. 事業内容

(1) 事業所別サービス提供地域、実施日、定員

事業所及び事業種別		主なサービス 提供地域 (隣接区含む)	実施日	定員
うえの高齢者在宅 サービスセンター	通所介護 通所型サービス 通所型サービスA	台東区内全域	月～土・祝 (1/1・2 除)	30 名
やなか高齢者在宅 サービスセンター	通所介護 通所型サービス 通所型サービスA	台東区内全域	〃	35 名
りゅうせん高齢者 在宅サービスセンター	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型 通所介護	台東区内全域	〃	24 名 *

*りゅうせん高齢者在宅サービスセンター:認知症対応型通所介護 2単位(1単位当たり 定員12名)

(2) 職員体制（令和7年3月1日配置人員）

	うえの	やなか	りゅうせん
	(一般)	(一般)	(認知)
施設長(管理者)	1 (兼 1)	1 (兼 1)	1 (兼 1)
生活相談員	3 (兼 2)	3 (兼 2)	6 (兼 4)
機能訓練指導員	P T 2h 週 1 O T 2h 週 4 看護師 2h 週 1	O T 2h 週 6 S T 2h 週 1	看護師 2h 週 6
介護士	常 4 (兼 1) 準 3 (兼 1)	常 2 (兼 2) 準 4 (兼 0)	常 0 (兼 0) 準 4 (兼 3)
看護職員	常 1 (兼 1) 準 1 (兼 1)	準 1	—
事務職員	1 (兼 1)	1 (兼 1)	1 (兼 1)
その他(アルバイト等)	1	15	7

(3) 利用者年齢内訳（令和6年12月利用者実績）

年齢区分	うえの			やなか			みのわ					
	(一般)			(一般)			(一般)			(認知症)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～64	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1
65～69	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～74	1	1	2	0	0	0	2	2	4	0	0	0
75～79	1	6	7	3	7	10	1	3	4	1	3	4
80～84	1	15	16	4	18	22	2	9	11	3	4	7
85～89	5	28	33	8	18	26	0	6	6	2	4	6
90～94	5	21	26	3	19	22	2	1	3	0	4	4
95以上	0	5	5	3	6	9	0	1	1	0	4	4
計	15	76	91	21	69	90	7	22	29	7	19	26

年齢区分	たなか			せんぞく			りゅうせん			全体計			
	(一般)			(認知症)			(認知症)						
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	%
40～64	0	0	0	0	0	0	令和7年3月 開始			2	1	3	1.1
65～69	0	0	0	1	0	1				2	0	2	0.8
70～74	0	0	0	0	1	1				3	4	7	2.7
75～79	0	0	0	2	0	2				8	19	27	10.3
80～84	0	0	0	1	4	5				11	50	62	23.4
85～89	0	0	0	4	5	9				19	61	80	30.6
90～94	0	0	0	2	4	6				12	49	61	23.4
95以上	0	0	0	0	1	1				3	17	20	7.7
計	0	0	0	10	15	25				60	201	261	100.0

(4) 利用者要介護度内訳（令和6年12月利用者実績）

	うえの	やなか	みのわ		たなか	せんぞく	りゅうせん	計	%
	一般	一般	一般	認知症	一般	認知症	認知症		
事業対象者	0	0	0	0	0	0	令和7年3月開始	0	0
要支援1	2	8	1	0	0	0		11	4.2
要支援2	2	8	1	0	0	0		11	4.2
要介護1	35	25	5	5	0	2		72	27.6
要介護2	31	22	9	3	0	4		69	26.4
要介護3	11	17	7	5	0	4		44	16.9
要介護4	9	7	4	4	0	5		29	11.1
要介護5	1	3	2	9	0	10		25	9.6
計	91	90	29	26	0	25		261	100.0

(5) サービスの概要

ア 通所介護・認知症対応型通所介護

サービス項目	概 要
送 迎	心身や家族の状況に応じてワゴン車等の車両により玄関先まで送迎します。
入 浴	心身の状況、ニーズ、希望を調整し、一般浴、機械浴又は個浴により実施します(うえのは一般浴のみ)。
食 事	利用者の健康に配慮した献立による食事を提供します。
機能訓練	利用者ごとに日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための機能訓練計画を作成し、機能訓練指導員(理学・作業・言語療法士、看護師等)により訓練を行います。
日常生活上のケア	通所介護利用中に必要な介護を行います。
健康チェック	看護師等により、通所介護の利用中に健康状況の確認、アドバイス等を行います。
生活相談	生活相談員等により、生活等に関する相談・助言を行います。
栄養改善サービス	低栄養状態にある又はそのおそれのある利用者に対して、低栄養状態の改善等を目的として個別的に栄養食事相談等を行います。
お口のケア	お口のケアは、咀嚼機能、嚥下機能、食欲増進、誤嚥予防、肺炎予防、口臭予防など全身状態に深くかわるため、口腔衛生、口腔体操等を通じて、お口のケアを指導、実施します。

イ 通所型サービス・通所型サービスA・介護予防認知症対応型通所介護

サービス項目	概 要
送 迎	心身や家族の状況に応じてワゴン車等の車両により実施します。
入 浴	心身の状況等のニーズに応じて実施します(通所型サービスAを除く)。
食 事	利用者の健康に配慮した献立による食事を提供します。
日常生活上のケア	通所介護利用中に必要な介護を行います。
健康チェック	看護師等により、通所介護の利用中に健康状況の確認、アドバイス等を行います。
生活相談	生活相談員等により生活等に関する相談・助言を行います。
生活機能向上 グループ活動	集団でのレクリエーション、創作活動等の機能訓練を行います。
運動器機能 向上サービス	利用者の生活機能の向上を目的として、複数の利用者からなるグループに対して、日常生活上の支援の為の活動を行います。
栄養改善サービス	低栄養状態にある又はそのおそれのある利用者に対して、低栄養状態の改善等を目的として個別的に栄養食事相談等を行います。
お口のケア	お口のケアは、咀嚼機能、嚥下機能、食欲増進、誤嚥予防、肺炎予防、口臭予防など全身状態に深くかかわるため、口腔衛生、口腔体操等を通じて、お口のケアを指導、実施します。

※「施設入浴サービス」(市町村特別給付事業)をやなかで受託実施します。

(6) 各事業所別日課

ア うえの高齢者在宅サービスセンター(一般通所介護)

時間	午 前	時間	午 後
8:30	ミーティング	13:30	午後プログラム
8:40	送迎開始	14:30	お茶の時間
8:45	利用者到着 (随時)	15:00	利用者出発 (随時)
	健康チェック	16:50	ミーティング・ケース会議
9:30	入浴		
10:00	機能訓練等 (～12:00)		
11:50	昼食の準備・口腔体操		
12:00	昼食・休憩		

※ 運動器機能向上サービスを実施

イ やなか高齢者在宅サービスセンター(一般通所介護)

時間	午 前	時間	午 後
8:30	ミーティング	13:30	入浴・午後プログラム
8:40	送迎開始		体操・機能訓練
9:00	利用者到着 (随時)	15:15	お茶の時間
	健康チェック・懇談		利用者出発 (随時)
	入浴・午前プログラム	17:00	ミーティング・ケース会議
12:00	口腔体操		
12:15	昼食・休憩		

※ 運動器機能向上サービスを実施

ウ りゅうせん高齢者在宅サービスセンター(認知症対応型通所介護)

時間	午 前	時間	午 後
8:30	ミーティング	13:30	午後プログラム
8:40	送迎開始	15:00	お茶の時間
9:10	利用者到着 (随時)	15:20	利用者出発 (随時)
	健康チェック	16:50	ミーティング・ケース会議
	入浴・午前プログラム		
12:30	昼食・休憩		

(7) 各事業所別年間行事予定

ア うえの高齢者在宅サービスセンター(一般通所介護)

月	行 事	月	行 事
4 月	お花見・リモート散歩	10 月	寿作品展リモート見学
5 月	しょうぶ湯・リモート散歩	11 月	リモート散歩
6 月	リモート散歩	12 月	クリスマス・ゆず湯
7 月	七夕・リモート散歩	1 月	新年会、リモート初詣
8 月	納涼会	2 月	節分・リモート散歩
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り・リモート散歩

※ 毎月：入浴剤を使用した「温泉の日」を1週間実施

※ 毎月：誕生会

※ 納涼会、敬老会、新年会のご家族、ケアマネジャーにもご案内

※ 随時：ZOOMを利用したリアル体験を提供（初詣・花見・コンサートなど）

イ やなか高齢者在宅サービスセンター(一般通所介護)

月	行 事	月	行 事
4 月	お花見	10 月	地域交流（菊祭り） 寿作品展見学 児童館交流会（ハロウィン）
5 月	節句	11 月	園児交流会
6 月	児童館交流会	12 月	年忘れ会、児童館交流会
7 月	納涼会、七夕	1 月	初釜
8 月	地域交流（町会夏祭り）	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り、児童館交流会

ウ りゅうせん高齢者在宅サービスセンター(認知症対応型通所介護)

月	行 事	月	行 事
4 月	お花見	10 月	寿作品展見学
5 月	菖蒲湯	11 月	
6 月	地域の祭り見物	12 月	忘年会・ゆず湯
7 月	七夕	1 月	新年会
8 月	納涼会	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	

Ⅶ ホームヘルプステーション

(訪問介護・訪問型サービス・訪問型サービスA)

※ 訪問型サービス…………… 従来の介護予防訪問介護に相当(1回45分～60分)清掃・買物・調理・洗濯・薬の受け取り・入浴や外出の見守りなどのサービスを提供します。

※ 訪問型サービスA…………… 基準等を緩和した訪問型サービス(1回45分以内)清掃・買物・調理・洗濯・薬の受け取りなどのサービスを提供します。

1. 運営方針

事業団が実施する訪問介護は、多様なニーズに応えられるよう365日のサービスを提供します。また、利用者に寄り添った質の高いサービスの提供を目指し、台東区全体のホームヘルプサービスのけん引役となるよう取り組みます。

利用者の人権、自己決定を尊重し、その人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事、生活全般について援助を行います。

高齢者住宅生活援助員業務や台東区産前産後支援ヘルパー事業等に、ホームヘルパーのノウハウを活かす場を拡大しています。地域におけるトータルケアとして、保健、医療、福祉の関係機関及び多様なサービス事業所との連携を図り「地域の支え合い体制」の一員として事業運営を行います。

みのわホームヘルプステーションは、令和7年4月より、特別養護老人ホーム竜泉へ移転し、「りゅうせんホームヘルプステーション」としてこれまでのサービスを継続して運営します。

2. 運営の柱

(1) 利用者本位の質の高い訪問介護計画の作成及び実施

ア 自立支援・重度化防止の理念の下、利用者のニーズに添った訪問介護計画を作成します。

イ サービス提供は、詳細なサービス手順書に従い安定した援助を実施します。

ウ サービス提供責任者は、サービス担当者会議や利用者との訪問面接(モニタリング)を通して、利用者からの意見・希望を伺うことでサービス内容の妥当性、有効性の検証を行い、より良いサービスの提供につなげていきます。

エ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携を密にすることで情報共有を進め、適切で質の高い介護サービスを提供していきます。

(2) 人材育成

ア 経験の浅い職員に対して、サービス提供責任者もしくは対人援助スキルの高い職員が倫理観、技術及び知識の指導・教育を行います。

イ 定期的な事業所内研修、外部研修や勉強会へ参加することで、知識・技術の向上を図ります。更に、外部研修に参加した職員から他の職員へ伝達研修を行うことにより知識の共有化を図ります。

ウ 利用者個別の援助方法については、定期的あるいは随時にケースカンファレンスを開催することでサービスの平準化を進めます。

(3) リスクマネジメントの実践

職員はサービス提供の現場において、常に事故発生リスクを認識し、事故防止に努めます。また、事故防止及び事故発生時の対応を徹底するため、以下の課題に取り組みます。

ア 事故報告書、統計作成と対策分析

イ 「ヒヤリ・ハット」報告の実施と事故防止マニュアルの更新

ウ 安全管理及び感染症対応力向上と衛生管理のための取組みの実施

(緊急時対応マニュアル、感染予防・防止マニュアルの周知、職員への衛生用品支給)

(4) 苦情解決体制の確立と案内

苦情に対し迅速かつ誠実に対応していくため、苦情解決の流れを徹底するとともに、アンケート調査等を活用し業務改善に取り組みます。

(5) 自己評価及び第三者による事業評価、意見収集等

ア 自己評価及び第三者評価

事業者自己評価の定期実施を行い、「介護サービス情報の公表制度」・「福祉サービス第三者評価事業」に積極的に取り組みます。

イ 年1回以上アンケート調査（「顧客満足度調査」）を実施します。

ウ ホームページの活用など区民に分かりやすく適切な情報提供・情報開示に積極的に取り組みます。

(6) ケアマネジャー、かかりつけ医等との連携

ケアマネジャー、関係諸機関等との連携を強化し、積極的に困難ケースに対応していくなど、質の高いサービスの提供に努めていきます。

ア サービス担当者会議への参加

イ 事業所において個別ケースカンファレンスの実施

ウ 困難ケースに対する地域包括支援センター及び区との連携

エ 訪問介護計画の作成

3. 事業内容

(1) 対象地域、実施日

事業所名	対象地域	実施日
りゅうせんホームヘルプステーション	台東区内	毎 日

(2) 職員体制

(令和6年12月31日現在)

		みのわ	
施設長(管理者)		1 (兼務)	
サービス提供責任者		9 (兼務)	
事務職員		1 (兼務)	
介護士	資格等	チーム	アルバイト
	介護福祉士	常 8 準 2	11
	実務者研修修了ヘルパー 1 級	常 0 準 0	1
	初任者研修修了ヘルパー 2 級	常 0 準 0	25
	計	10	37

(3) サービス概要

		概 要
訪問介護 (要介護 1～5)	身体介護	①食事介助 ②入浴介助 ③排泄介助 ④通院介助 ⑤その他(ニーズに沿った身体介護の提供)
	生活援助	①買物援助 ②調理援助 ③清掃・洗濯援助 ④その他(ニーズに沿った生活支援の提供)
介護予防・生活 支援サービス (要支援 1～2)	訪問型 サービス 訪問型 サービス A	利用者の自立を目的とし、ホームヘルパーが訪問し、 調理や掃除等を利用者とともにを行い自立した生活を 援助する。 ①掃除②買物③食事の準備・調理④洗濯⑤薬の受取 ⑥入浴介助⑦外出の見守り ※⑥、⑦は訪問型サービスのみ

(4) 介護保険外サービス

訪問介護事業を実施する中で、介護保険サービスだけでは十分に対応できない部分や、制度上、介護保険サービスが利用できない利用者に対して、総合的かつ一体的なサービスができるよう介護保険外サービスを実施していきます。

(5) 高齢者住宅生活援助員（L S A）

高齢者住宅生活援助員（L S A）は、高齢者住宅（シルバーピア）に一定の時間滞在し、高齢者の生活指導や相談、安否確認等を行うことで、自立した生活を支援します。台東区から委託を受け、計9棟のシルバーピアを担当します。

受託開始時期	施設名
平成25年9月	シルバーピア東泉
平成27年4月	シルバーピア金竜
平成28年4月	シルバーピアかつぱ橋、シルバーピア西浅草
平成30年4月	シルバーピアしたや、シルバーピア浅草
令和2年6月	シルバーピア蔵前
令和5年4月	シルバーピア千束
令和6年10月	シルバーピア橋場

(6) 台東区産前産後支援ヘルパー事業・養育支援ヘルパー事業

妊娠中及び産後の家庭または児童の養育に支援を必要とする家庭に対して支援ヘルパーを派遣します。台東区からの受託事業として平成28年11月から実施しています。

(7) 台東区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

ひとり親家庭の親またはお子さんが病気や怪我などでお困りのときに、育児や家事を手助けするためのホームヘルパーを派遣します。台東区からの受託事業として平成28年11月から実施しています。

(8) 台東区社会福祉協議会子育て家庭家事援助利用券事業

区内の乳幼児を育てるご家庭等において家事をすることが困難なご家庭にホームヘルパーを派遣します。台東区社会福祉協議会の指定を受け、子育て家庭家事援助利用券が利用できます。

VII 地域包括支援センター

1. 運営方針

地域包括支援センターに寄せられる相談は、虐待や貧困、ゴミ屋敷といった課題が複合的に絡み合ったケース、一人暮らしで徘徊のために保護される認知症高齢者のケースなど複雑化し、緊急性の高い相談も増えてきています。また、医療ニーズの高い方の在宅療養に関する相談も増えていきます。

このような状況下にある高齢者や家族介護者を支援するため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援・生きがいつくりなどが切れ目なく提供されるよう多職種が連携し、チームアプローチによる対応を行う「地域包括ケアシステム」を充実させていきます。

また、積極的に地域に出向き担当地域の実態を把握し、支援が必要な方に迅速・円滑な対応をし、「ともに支え合うまちづくり」を目指していきます。

みのわ地域包括支援センターは、令和7年4月より、特別養護老人ホーム竜泉へ移転し、「りゅうせん地域包括支援センター」としてこれまでのサービスを継続して運営します。

2. 運営の柱及び事業内容

(1) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業含む）

要支援者および事業対象者に対して、ケアマネジメントを実施するに当たっては、今後、本人がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を本人、家族、事業実施担当者が共有するとともに、高齢者自身の意欲を引き出し、自主的に取り組めるよう支援します。

居宅介護支援事業所に委託しているケースは、サービス担当者会議への出席や同行訪問等を行い、情報の共有と適切な支援を行います。

認定結果が確定する前にサービスを利用する暫定ケアプラン作成については、対象者が年々増加する傾向にあるため、居宅介護支援事業所との連携を図り、迅速に適切なサービス提供が行われるように努めます。

(2) 総合相談支援事業

ア 総合相談・実態把握

高齢者やその家族、地域から寄せられる相談内容は、多種多様です。その相談に対して、実態把握や情報収集に努め、相談内容を的確に把握し、関係機関等と連携を図り、各種サービスの提供や支援につなげます。すぐに支援につながらない場合であっても、継続的に見守り、関与を続けます。

地域包括支援センターで対応できない相談が寄せられた場合は、区の関係部署や関係機関等を案内します。

イ 関係機関、地域住民等とのネットワーク構築

広報誌、地域行事、ホームページなどにより多くの方に地域包括支援センターの周知を行います。また、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティアなど、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図り、地域の高齢者を支援します。

ウ 見守り体制の構築

訪問や電話による見守り活動を積極的に行います。啓発用グッズの配付や救急医療情報キットの案内を通じて、高齢者の安全で安心した生活の確保に努めてまいります。

見守りネットワーク地区連絡会等を通し、高齢者が安心・安全に生活を続けられるよう見守り体制を整えます。

(3) 権利擁護事業

ア 成年後見制度の利用支援

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者やその親族に対して、台東区や権利擁護センター「あんしん台東」、医療機関等と連携し、必要に応じて申し立て等の支援を行います。

イ 高齢者虐待に対する対応

虐待の予防を目指して、認知症の方や家族への支援を行い、地域の介護支援専門員や関係者との連携強化を図ります。早期に相談や通報が寄せられるように、地域の方への理解促進のための活動を積極的に行います。虐待通報を受けた場合には区に報告した上で速やかに事実確認し、「台東区高齢者虐待対応マニュアル」等に基づき、支援会議等を開催し、再発防止に努めます。

ウ 消費者被害の予防

新たな手法の詐欺行為が発生し、特殊詐欺などの被害を受けることが増えています。消費者被害については、警察や区消費生活センター等と連携し、被害防止の注意喚起を行います。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 医療と介護の連携

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等と連携します。また在宅と施設の連携等、地域において、多職種相互の協働により包括的かつ継続的に支援を行います。

イ 地域の主任介護支援専門員との連携

主任介護支援専門員全体会や分科会への参加を通じて、主任介護支援専門員との連携強化を図ります。また主任介護支援専門員連絡会と協働して、介護支援専門員の質の向上に寄与します。

ウ 介護支援専門員に対する支援

地域で業務に当たる介護支援専門員からの相談に、適切に対応できる体制を整えます。具体的には、困難ケースへの同行訪問やサービス担当者会議への出席を専門的な見地から行います。また、「ケアマネジャーの集い」で情報交換や事例検討会等を行います。

(5) 認知症総合支援事業

ア 認知症地域支援・ケア向上事業

- ・ 認知症地域支援推進員を中心に、認知症に関する相談への対応、認知症の方やその家族への支援を行います。
- ・ 地域の医療機関と協働で年6回、認知症カフェを開催します。
- ・ 「認知症ケアパス」の普及や、認知症サポーター養成講座の開催により、認知症の理解が促進できるようにします。
- ・ 認知症検診の受診者に対し、一般介護予防の案内や介護保険の手続きなどの支援を行い、生活の質の改善を図ります。

イ 認知症初期集中支援推進事業

認知症地域支援推進員は「認知症初期集中支援チーム」の一員として、認知症が疑われる人あるいは認知症の人に対して、認知症初期集中支援の実施に取り組み、早期発見・早期対応に向けて支援を行います。そのため、日頃より認知症コーディネーター、認知症疾患医療センターなど、保健・医療・福祉・介護の関係機関との連携を行っていきます。

ウ 若年性認知症への取り組み

若年性認知症の方へのサービスや社会資源が不足している実態を踏まえ、認知症地域支援推進員が中心となり、介護支援専門員や地域の医療機関相談員と連携しながら、若年性認知症の方への支援を行っていきます。

(6) 地域ケア会議推進業務

「地域ケア個別会議」や「地域ケアネットワーク会議」の開催を通じて地域が抱える課題を把握し、整理・分析を行います。更に構成員と機能が異なる「台東区チームミーティング」、「台東区地域ケア全体会議」に出席し、抽出された課題を解決する方法について検討します。

(7) 医療と介護の連携の推進

ア 入退院時における連携

感染症等により、医療機関での面会等が出来ず、十分な情報が得られないなど、医療連携の課題があります。退院時に在宅ケアへの移行がスムーズに行なわれ、高齢者が安心して生活が送れるように、入退院時情報連携シート等を活用し、連携を図っていきます。同様に入院時の連携も密に行います。

イ サービス利用時における連携

主治医に対しケアプランについての情報提供や意見聴取を行い、医療との連携に努めます。また、必要と判断した場合には、利用者の同意を得たうえで、利用者の状況について医療関係者に情報提供します。

(8) 生活支援の充実・強化

住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、生活支援コーディネーターや地域住民と連携を図りながら、高齢者の社会参加の促進や孤立化防止に継続的に取り組みます。併せて災害時の安全確保等についての情報提供をしていきます。

(9) 一般介護予防事業に関する業務

区の実施する介護予防事業や自主グループの普及啓発を行い、区民が介護予防に取り組むよう支援します。また、「介護予防担当者会議」に出席し、区と共に介護予防事業に取り組んでいきます。

(10) 区の高齢者サービスに関すること

ア 区の高齢者給付事業の申請受付

イ 区が実施する高齢者給付事業の案内

ウ 特別養護老人ホームの入所申請受付

(各地域包括支援センター担当区域)

施設名	担当区域
やなか地域包括支援センター	谷中、上野桜木、上野公園、池之端
りゅうせん地域包括支援センター	三ノ輪、根岸4・5丁目、竜泉、下谷3丁目、日本堤

※ 担当区域外の利用者からの相談にも対応し、速やかに担当の地域包括支援センターへ引き継ぎます。

Ⅸ ケアマネジメントセンター（居宅介護支援事業所）

1. 運営方針

地域に展開されるケアマネジメントの質の向上につながるような適正なケアマネジメント及び介護予防ケアマネジメントを実践します。多様なサービスをコーディネートすることで、地域包括ケアシステムの担い手として、日常生活圏域での適切なサービス提供を実践していきます。地域の居宅介護支援事業所において対応が困難な事例に対し必要な支援を行います。

利用者の立場に立った、公正で中立なケアマネジメントを心掛け、利用者や地域に信頼される事業所を目指します。

ケアマネジメントセンターみのわは、令和7年4月より、特別養護老人ホーム竜泉へ移転し、「ケアマネジメントセンターりゅうせん」としてこれまでのサービスを継続して運営します。

2. 運営の柱及び事業内容

（1）利用者本位のケアプランの作成

利用者及び家族と面接し、身体状況・生活状況等のアセスメントを行い、ニーズを的確に把握します。そして、利用者及び家族に必要な情報を提供するとともに、可能な限り住み慣れた地域で社会参加を継続しながら、自分らしく自立した生活が送れるように支援していきます。

また、地域包括ケアシステムを推進するため、保健・医療・福祉の専門職と連携を図り、地域ケア会議等への積極的な参加、情報の提供に努めます。

（2）質の高いケアマネジメントの実施・透明性の確保

居宅サービス計画に位置づけた目標の達成度や介護サービス実施状況を把握するため、モニタリングを行います。そして、利用者、家族、かかりつけ医、サービス事業者参加によるサービス担当者会議により幅広く意見を求めるなど、適切なケアマネジメントを実践します。また、各サービス事業者との意識の共有を図る観点から、個別サービス計画の活用を図ります。地域包括支援センター等関係機関との連携、情報開示等、サービスの質を保つよう様々な取組みを行います。

（3）主任介護支援専門員の配置

主任介護支援専門員の育成及びその適正な配置については、事業所毎ではなく、法人として進めていきます。主任介護支援専門員が、ケアプランの作成やその技術指導、相談及び助言を事業所内の介護支援専門員に行うことで、法人全体のケアマネジメント技術の向上が図られます。

(4) ケアマネジャーの資質向上の取組み

事業所内や他法人の事業所とも連携し、定期的な勉強会や事例検討会を実施します。また、研修や資格取得については、法人として積極的に支援していきます。

(5) 要介護認定調査の受託

積極的に区より要介護認定調査を受託するとともに、指定市町村事務受託法人として新規要介護（要支援）認定調査を実施します。

(6) 自己評価及び第三者評価

事業者自己評価の定期実施を行い「介護サービス情報の公表制度」・「福祉サービス第三者評価事業」に積極的に取り組み、サービスの改善に役立てていきます。

また、年1回アンケート調査（「顧客満足度調査」）を実施し、サービスの質の向上を図ります。

(7) 相談、苦情の対応

相談、苦情に対し迅速かつ誠実に対応していくための窓口を設置します。

相談された内容については検討を行い、対応方法を決定した上で、利用者及び家族に、その結果を説明していきます。

(8) 介護支援専門員実習の受け入れ

介護支援専門員実務者研修の実習生を積極的に受け入れ、人材育成という社会的役割を果たしていきます。

(9) 地域ネットワークの構築

地域包括支援センターが行う「地域見守りネットワーク連絡会」、他事業所間で行う事例検討会や勉強会、介護サービス事業者連絡会が行う交流会や研修会に積極的に参加し、地域のフォーマルサービス、インフォーマルサポートとの横のつながりを構築していきます。

(10) 災害対策の推進

台東区から委託された、「台東区避難行動要支援者避難支援計画」を作成するため、避難行動要支援者の必要な情報を聴き取り「個別避難計画」を作成します。

(11) 感染症対策の推進

今後、さまざまな感染症の影響が予想される中で、利用者を取りまく環境も大きく変わっています。このような状況に対応していくために、介護支援専門員の力を発揮し利用者の生活の場の安心と安全のため関係機関と連携し感染症対策に取り組んでいきます。

X 老人福祉センター・老人福祉館

1. 運営方針

人生100年時代を迎え、高齢者は、社会とのつながりを意識し、生きがいを見出すなど、自らの意欲や能力に応じて活躍できる場や機会を求めています。このため、老人福祉センター・老人福祉館・かがやき長寿ひろば事業では、高齢者が積極的に社会に参加できるよう支援していきます。また、高齢化が進む中で、介護予防事業を積極的に進める一方、高齢者が充実した時間を過ごし、触れ合う場を提供します。こうした方針の下、老人福祉センター等は、次の事項を重点的に取り組むべき柱として位置づけ、各事業を推進していきます。

2. 運営の柱

(1) 介護予防事業の充実

高齢者にとって、健康や身体の機能を総合的・持続的に維持向上していくことは大変重要です。このため、日常生活における運動機能や口腔機能の向上、フレイル予防等の介護予防事業を進めていきます。介護予防を通じて、高齢者がいつまでも健康でいきいきとした暮らしが送れることを目指します。

(2) 高齢者の社会参加の促進

高齢者に重要なことは、様々なことに興味を持ち、学び、活動していくことです。これまで継続・展開してきた教室やサロンを個人の楽しみや高齢者の触れ合いの場として活用するとともに、習得した知識を活かしたボランティアに活動する場を提供するなどの取り組みを進めます。

また、世代の異なる子供たちとの交流の時間を設け、高齢者のコミュニケーションの活性化に繋げていきます。

(3) 「かがやき長寿ひろば」事業の運営

区民館等の集会室を活用して、高齢者向けの各種教室・サロンを開催する「かがやき長寿ひろば」事業を令和4年度より実施しています。より広域での事業展開とする為、令和7年度より現在の入谷区民館（以下「入谷」という。）に加えて、台東一丁目区民館（以下「台東」という。）・谷中区民館（以下「谷中」という。）においても、同事業を新規で実施していきます。

(4) 高齢者の日常生活支援

高齢者が、地域で安心して生活できるよう関係機関との連携や情報提供など様々な支援を行います。

(5) 相談機能の充実

高齢者に身近な施設として、生活に密着した分野の相談機能を充実し、課題の早期解決や不安の解消を図っていきます。

(6) 感染症対策

老人福祉センター等の事業を円滑に進めるため、引き続き感染症対策を実施します。

3. 事業内容

令和7年度は、6活動拠点（①老人福祉センター、②入谷（出張型）、③台東（出張型）、④谷中（出張型）、⑤橋場老人福祉館、⑥三筋老人福祉館）で、以下の事業を行います。

(1) 介護予防事業の充実

ア 笑顔のつどい

地域包括支援センター、警察署、消防署等と連携して、健康づくりや生活上の課題、介護予防に役立つ講話などを開催します。

・年間48回実施

イ 介護予防サロン

介護予防を目的とし、健康づくりや脳トレの各種サロンを開催します。

(ア) 健康づくり・体操系サロン

プログラム	体操	ストレッチ	盆ダンス	フラダンス
	輪投げ	ボッチャ ※1	室内ゲーム	けん玉
	カーレット	かがやき長寿体操		

※1「ボッチャ」は、目標球に向かって自由な投げ方でボールを投げて、得点を競うゲームです。

(イ) 脳トレ系サロン

プログラム	書写	数独	朗読
	英会話	脳トレ ※2	謎解き
	麻雀	手話	文字遊び

※2「脳トレ」は、間違い探しやクロスワードパズル、計算問題などのプリントを解く内容です。

ウ 介護予防運動教室「セラバンドで筋力アップトレーニング教室」

セラバンド（トレーニング用のゴム）を使用して、日常の生活が楽に過ごせるような、無理のないトレーニングを行います。

・年間4教室開催 1教室当たり10回実施

エ 口腔機能向上教室「お口元気度アップ教室」

利用者が自ら口腔機能の維持向上を図れるよう、歯科医師及び歯科衛生士が指導します。

- ・年間４教室開催 １教室当たり１０回実施

オ 脳活性化教室

高齢者を対象とする読み書き計算や、様々な方法で脳の活性化を図る「脳活性化教室」を開催します。

(ア)「脳の健康教室」

ボランティアのサポートを受けながら、読み書き計算を行い、自宅で毎日１０分程度学習します。

- ・年間２教室開催 １教室当たり２０回実施
１クラス１０名で、３クラス実施

(イ)「面白脳トレ教室」

計算パズルやボードゲーム等の様々な方法で、脳の活性化を図る教室を開催します。

- ・年間８教室開催 １教室当たり１０回実施

(ウ)「歌って脳トレ健康体操教室」

介護予防に役立つプログラムを搭載した通信機器を使用して、楽しく介護予防と生活機能改善に特化した体操等を実施します。

- ・年間２教室開催 １教室当たり１０回実施

(２) 高齢者の社会参加の促進

ア ことぶき教室

プログラム	昭和歌謡	カラオケ	シャンソン	ウクレレ
	チェアヨガ	絵手紙	サルサ	ストレッチ
	茶道	書道	囲碁	コーラス
	スマートフォン	木目込み人形	折り紙	麻雀
	歌舞伎文字勘亭流		セルフメンテナンス	
	セルフケア体操		ボイストレーニング	

- ・年間４６教室開催 １教室当たり１０回実施

イ いきいきサロン

プログラム	絵手紙	ぬり絵	折り紙	ちぎり絵
	ペーパークラフト		カラオケ	みんなで歌おう

ウ 各種行事

落語家や講談師を招いた「ほのぼの寄席」や、楽器や歌のスペシャリストによるコンサート等のイベントを開催します。

エ 「敬老の日」及び「老人の日」に係るイベントの実施

国民の祝日に関する法律に定められた「敬老の日」（毎年9月の第3月曜日）及び老人福祉法に定められた「老人の日」（9月15日）の記念行事を行います。

（ア）「敬老の日」に、高齢者の長寿と健康をお祝いする「敬老のつどい」を開催します。

（イ）「老人の日」を記念して、ことぶき教室、サロン、老人団体等の参加者が日ごろの成果を披露する発表会や作品展を行います。

（ウ）「老人の日」を中心に、老人福祉センター、各老人福祉館、入谷区民館（かがやき長寿ひろば事業）を会場として「無料マッサージサービス」を行います。

（エ）台東区社会福祉協議会との共催事業として、老人福祉センター、各老人福祉館、入谷区民館（かがやき長寿ひろば事業）を会場として各種コンサート等を開催します。

オ ゆとり教養講座

歴史・文化・芸術等の様々な観点から、日々の生活を豊かにする講座などを開催します。

カ 高齢者団体の活動を支援するための場を提供します。

（ア）団体利用

高齢者団体、社会教育登録団体及び地域の町会等の活動の場として、集会室、大広間、教養室等を団体利用に供します。

（イ）一般団体利用

集会室等の利用は、高齢者団体等を優先しますが、空きがある場合は、有料で一般団体利用も受付けます。

キ 世代間交流事業

地域力向上を目指し、各種行事やサロン等の活動で、園児や児童、地域の方々との交流を実施します。

（3）「かがやき長寿ひろば」事業の運営

各種サロンや介護予防教室、また独自の教室も開催していきます。

ア 男性高齢者向け事業

男性高齢者の社会参加や仲間づくりを促すための教室を開催します。

・年間1教室開催 1教室当たり6回実施 定員20名

イ フレイルチェック事業

フレイル予防の推進を図るため、運動機能、口腔機能、生活機能などの評価を行うフレイルチェック事業を実施します。

- ・年間7回実施 定員20名

(4) 高齢者の日常生活支援

高齢者が日常生活の中でニーズに応じた適切な支援を受けることができるよう地域・関係機関との連携を図ります。

ア 利用者の生活上のニーズの発見に努め、必要に応じて関係機関への紹介や連絡調整を行います。

イ 見守りネットワークの一員として関係機関との連携に努めます。

ウ 高齢者の交通安全講習会・服薬指導教室等の日常生活支援講座を関係機関と連携して開催します。

エ 高齢者の福祉に関わる様々な情報を提供します。

(5) 相談機能の充実

情報化、国際化、価値観の多様化・複雑化など、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう福祉、介護、健康、防犯、消費生活など各分野の関係機関と連携し、各テーマの講演会と組み合わせた相談会を実施する等、相談機能を充実します。

(6) 感染症対策

重症化リスクの高い高齢者が来館する施設の為、引き続き利用者の安全を第一と考え、感染症対策に努めます。

XI 竜泉福祉センター「いきいきてらす」

1. 運営方針

竜泉福祉センター「いきいきてらす」では、区民がいきいきと安心して暮らし続けられるよう、介護予防の普及啓発や在宅介護の質の向上、介護サービス事業者への支援等、高齢者及びその介護等に携わる方を支援する事業を実施します。

また、主軸となる高齢者向けの事業に加え、高齢者をはじめとした区民の交流や自主的な活動を支援するため、活動場所の提供や様々な催しなどを実施します。

これらの事業を効果的に実施することにより、区民の誰もが気軽に憩い、学べる場の実現を目指します。

2. 運営の柱

(1) 介護予防の普及啓発に関すること

高齢者の主体的な介護予防・フレイル予防の取組みを支援するため、運動機能や口腔機能、低栄養の改善を目的とした事業を実施します。また、高齢者が気軽に参加できるサロンや趣味等の教室を通じた、地域での仲間づくりを支援します。

(2) 認知症に関する知識の普及啓発及び介護者の負担軽減に関すること

VR認知症体験会等、認知症の理解や予防等に関する事業を実施します。

また、家族介護者向けの介護技術・知識に関する講座やストレスケア講座、相談場所づくり、福祉用具等の展示会等、家族介護者を支援する事業を実施します。

(3) 介護サービス事業者の支援や介護人材の育成に関すること

区内の介護サービス事業者による人材確保や人材の発掘・定着を目的として、就職フェアを開催するほか、介護職等を対象とした専門講座など区内の介護分野にかかわる人材の支援を多方面から行います。

(4) 区民の交流及び自主的な活動の支援に関すること

高齢者を中心とした団体活動への場所の提供及び通いの場団体等の交流会や活動発表など、自主的な活動を支援します。また、子供から高齢者まで様々な世代が集まり、交流を楽しむことができる催しを開催します。

(5) 区民ニーズや施設特性を踏まえた自主事業に関すること

研修室や運動室等の様々な施設特性を生かして、高齢者だけでなく多世代が参加・交流できる事業を企画・運営していきます。

3. 事業内容

(1) 介護予防の普及啓発に関すること

ア 男性高齢者向け事業

男性高齢者の社会参加や仲間づくりを促すための教室を開催します。

- ・年間1教室開催 1教室当たり6回実施

イ フレイルチェック

フレイル予防の推進を図るため、運動機能、口腔機能、生活機能などの評価を行うフレイルチェック事業を実施します。

- ・4回実施 定員20名

ウ サロン事業

目的に応じた様々な催しを実施し、気軽に立ち寄れる場(サロン)を提供します。

- ・12回

(2) 認知症に関する知識の普及啓発及び介護者の負担軽減に関すること

ア 介護教室「在宅での介護技術や知識の習得等」

在宅介護者の身体的・精神的負担の軽減等を目的として、在宅での介護技術や知識を習得するための教室を開催します。

- ・年3回

イ 介護者のためのストレスケア講座

介護者の精神的な負担軽減を図るため、介護者が抱えるストレスケアに役立つ知識を学ぶ講座を企画・運営します。

- ・年2回

ウ 福祉用具・介護用品展示会

福祉用具や介護用品の展示会を開催し、在宅介護に役立つ製品の紹介や実演を実施します。

- ・年1回

エ VR認知症体験会

専門業者によるVRゴーグルなどの機器を活用し、参加者が認知症の方の疑似体験ができる体験会を実施します。

- ・年1回

オ 認知症の理解や予防等に関するセミナー

認知症予防などをテーマとした講座を実施します。

- ・年2回

(3) 介護サービス事業者の支援や介護人材の育成に関すること

ア 介護職等就職フェア（相談会、面接会）

介護職に興味のある方、従事したいと希望する方を対象に区内介護事業者による就職相談、面接を実施します。

・年6回

イ 介護関係専門講座

区内介護事業所従事者の育成及び資質向上を図るため、各種専門講座を開催します。

・年20回

ウ 区内介護サービス事業所紹介

区内介護サービス事業所の紹介映像を作成し、ホームページ等で配信します。

(4) 区民の交流及び自主的な活動の支援に関すること

通いの場の団体をはじめとする団体の活動場所として、竜泉福祉センター「いきいきてらす」3階の教養室、和室、小ホールの貸出を行い、自主的な活動を支援します。

ア 団体活動場所の提供

通いの場の団体をはじめとする団体の活動場所として、教養室、和室、小ホールの貸出を行います。

イ カフェ（地域交流の場）

高齢者を中心に多世代の地域住民が気軽に参加できるイベントを実施します。

・12回程度

ウ デジタル機器体験会

ゲーム形式で、楽しく、健康増進・介護予防に取り組めるeスポーツ大会等のイベントを開催します。

・4機種程度 各5回程度

エ いきいきてらすイベントの開催

いきいきてらすの魅力を広く区民の皆さんに知っていただくため、介護予防や区民交流に資するイベントを実施します。

(5) 区民ニーズや施設特性を踏まえた自主事業に関すること

ア フレイル予防のための体操教室

令和6年度から開始した「健活体操」を令和7年度も継続して行います。

5階ホール等を活用し、週1回定期的に運動ができる機会を提供します。

イ 世代を超えた活動の機会の提供

地域における、多世代交流の場は、高齢者が元気、意欲、生きる活力を醸成する上で、重要な取組みとなります。令和7年度については、主軸となる高齢者向けの事業に加え、世代を超えて、共に参加できる活動を実施します。

ウ 車いすステーション

台東区社会福祉協議会の「車いすステーション」に登録し、区内在住、在勤、在学の方で、病気やけがなどで一時的に車いすが必要となった方向けに、1週間程度車いすを貸し出しします。

XⅡ キャリアパス構築事業

職員の育成及びキャリア形成を最重要項目として、職員研修、資格取得支援、職員表彰を充実します。

(1) 職員研修事業

職員の勤務体制を考慮した、映像配信型研修やeラーニングの導入は研修受講期間と受講時間帯に幅ができること、また研修会場への移動等がないことから、交代制勤務の職員が多い職場では受講人数増となり、職員の学習効果を高めています。

令和7年度も映像配信型とコロナ禍後に再構築した参集型研修、さらにICTを活用したハイブリッド型（映像・参集混合）研修等の充実を図り、職員の資質向上を目指した研修を実施します。新人研修、フォローアップ研修をはじめとして、各専門職の育成を目指し、専門力の向上、最新の情報・技術の習得、社会情勢に応じた対応力の向上に取り組みます。

日常の介護や保育は、実践と研究を積み重ねることで、さらなる向上が期待できます。「実践報告会」や「児童館地域懇談会」等の機会で、事業団内部のみならず、地域に向けて日頃の実践や研究の成果を発信していきます。

令和7年度は、引き続き福祉人材の確保が厳しい状況の中、幅広い層の新規職員を迎えるため、介護の技術や保育の技術の習得研修はもとより、社会人としてのマナー研修やコミュニケーション技術などを習得する研修も実施します。「ユニットケア施設管理者研修」をはじめ、「ユニットリーダー研修」・「ユニット型施設実地研修」・「障害者施設実地研修」も引き続き実施し、職員の知識・技術の向上を図ります。

当事業団は平成30年度に取得した「働きやすい福祉の職場宣言」事業所です。入職希望者からの研修体制への期待が高いことから、令和4年度以降充実を図っている新人研修の内容も、今後さらに改善し、学べる職場環境を整えます。

(2) 資格取得支援

職員のキャリアパスの一環として、勤務しながら介護福祉士等を目指す職員に実務者研修受講費等を助成します。

(3) 職員表彰

職務に対して有益な研究を遂げた場合や、抜群の努力と成果等に対してその功績をたたえることを目的に、年1回、個人及び組織を対象とする職員表彰を行います。

研修計画(高齢部門)

※感染症の状況により映像配信型・参集型・ハイブリッド型(映像・参集混合)のいずれかで実施

		対象	必・選	内容(予定)	主催/開催場所（予定）	開催方法	開催月(予定)
全職員	OFF-JT	新人/更新者	必修	救急救命講習AED使用含む(普通救命)	日本堤消防署	参集型	普通救命 4月 6月 8月 10月 12月 2月
		新人	必修	法人理念	総務課	参集型	4/1採用者対象 各月採用者対象 ※介護職員には、新人研修に引き続き、介護に必要な知識・介護技術演習・介護技術現場実習を行います。
				接遇マナー研修			
				個人情報保護研修			
				人権研修			
				感染症予防研修			
				チームコミュニケーション研修			
				職業倫理研修			
				介護保険制度入門			
				栄養・嚥下研修			
				口腔ケア研修			
				虐待防止・身体拘束禁止研修(高齢)			
				認知症サポーター研修(新人向け)			
				BCP研修			
		※介護知識・介護技術研修					
		全職員	必修(高齢部門)	虐待防止・身体拘束禁止研修	事業団又は各拠点	参集型	後期
			必修(高齢部門)	業務継続計画(BCP)研修			前期・後期
	必修(高齢部門)		感染症予防・対応研修	各拠点	参集型	前期・後期	
	必修(高齢部門)		個人情報保護研修			前期・後期	
	選択(特養等)		外国人介護士と働くための準備講座	事業団又は各拠点	映像配信型	前期・後期	
	個人管理		腰痛予防研修(事業団体操)			年間を通して配信	
	順次申込	人権研修	東京都に各拠点で申し込み	未定	予定 9月 10月 11月 12月		
	研究発表			実践報告会	事業団	未定	未定
階層別	OFF-JT	管理職	必修	メンタルヘルス研修(健康管理・メタ認知等)	事業団	映像配信型(Dスタ)	年間を通して配信
				ハラスメント防止研修			年間を通して配信
				リスクマネジメント研修(法令遵守含む)			年間を通して配信
				LGBTQ研修		参集型	前期
				マネジメント研修			8月 10月 11月
				評価者研修			10月
				職務階層別研修(管理職課程)			東社協
		経営基礎・実務研修					
		係長	必修	メンタルヘルス研修(健康管理・メタ認知等)	事業団	映像配信型	前期
				ハラスメント防止研修			後期
				リスクマネジメント研修(法令遵守含む)			後期
				LGBTQ研修		参集型	前期(分野別啓発学習会)
				評価者研修			10月
				マネジメント研修			8月 10月 11月
		主任	必修	メンタルヘルス研修	事業団	映像配信型	前期
	ハラスメント防止研修			後期			
	リスクマネジメント研修(法令遵守含む)			後期			
	LGBTQ研修			参集型		前期(分野別啓発学習会)	
	マネジメント研修					8月 10月 11月	
	一般職	必修	メンタルヘルス研修	事業団	映像配信型	前期	
			ハラスメント防止研修			後期	
リスクマネジメント研修(法令遵守含む)			後期				
LGBTQ研修			参集型		前期(分野別啓発学習会)		
専門別 高齢	OJT OFF-JT	介護職	該当者	障害者ケア研修	他施設	実地研修	年間を通して他施設で実地研修
				ユニットケア研修			年間を通して他施設で実地研修
				ユニットケア施設管理者研修	日本ユニットケア推進センター	ハイブリッド型	6月 7月
				ユニットリーダー研修			5月 6月 7月
		看護職		看護職のためのユニットケア研修	日本ユニットケア推進センター	ハイブリッド型	前期・後期 伝達研修
		栄養士		栄養士のためのユニットケア研修	日本ユニットケア推進センター	ハイブリッド型	前期・後期
		相談員職		相談員研修	事業団	参集型	前期・後期
ケアマネジャー		ケアマネジメント研修	都/区/事業団	未定	東京都/台東区/事業団		
専門別 事務	OFF-JT	事務職	必修	組織開発研修	事業団	映像配信型	前期・後期
全職員	SDS	高齢	該当者	資格取得支援	介護職員実務者研修・介護福祉士・介護支援専門員・事務員等		
				受験対策講座	人材確保事業共催		
				指定研修特別休暇付与	介護支援専門員等		
		申出	自主勉強会の会場提供	LGBTQ研修			

OJT : On the Job Training 職務を通じでの研修(業務内研修)

OFF-JT : Off the Job Training 職務を離れての研修(職場内外の集合研修等)

SDS : Self Development System 自己啓発援助制度(自己啓発への支援)

研修計画(児童部門)

※感染症の状況により映像配信型・参集型・ハイブリッド型(映像・参集混合)のいずれかで実施

		対象	必・選	内容(予定)	主催/開催場所(予定)	開催方法	開催月(予定)		
全職員	OFF-JT	新人/更新者	必修	救急救命講習AED使用含む(普通救命)	日本堤消防署	参集型	普通救命 4月 6月 8月 10月 12月 2月		
		新人	必修	法人理念	総務課	参集型	4/1採用者対象 各月採用者対象		
				接遇マナー研修					
				個人情報保護研修					
				感染症予防研修					
				職業倫理研修					
				チームコミュニケーション研修					
				認知症サポーター研修(新人向け)					
		全職員	必修(児童部門)	法令遵守研修(コンプライアンス)	児童課	参集型	後期		
			必修(児童部門)	リスクマネジメント研修(児童課)			前期		
			必修(児童部門)	感染症対応研修			年間を通して配信		
			必修	個人情報保護研修	事業団	映像配信型	年間を通して配信		
個人管理	腰痛予防研修(事業団体操)		年間を通して配信						
順次申込	人権研修		東社協	未定	予定 9月・10月・11月・12月				
研究発表		実践報告会	事業団	未定	未定				
階層別	OFF-JT	管理職	必修	メンタルヘルス研修	事業団	映像配信型	年間を通して配信		
				ハラスメント防止研修			後期		
				LGBTQ研修		参集型	後期		
				評価者研修(管理職コース)			10月		
			選択	職務階層別研修(管理職課程)	東社協	未定	各施設から申込		
				経営基礎・実務研修					
				リスクマネジメント研修(児童課)	事業団	参集型	前期		
		館長	必修	マネジメント研修(館長)	児童課	参集型	後期		
				実務研修			毎月1回		
				労務管理研修			後期		
				事務・ファイリング研修			前期		
				リスクマネジメント研修(児童課)	事業団	参集型	前期		
				評価者研修(係長コース)			10月		
				メンタルヘルス研修		映像配信型	前期		
				LGBTQ研修			後期		
				ハラスメント防止研修			後期		
				主任	必修	マネジメント研修(主任)	児童課	参集型	後期
		実務研修	毎月1回						
		リスクマネジメント研修(児童課)	前期						
		事務・文書専門研修	事業団			参集型	前期		
		メンタルヘルス研修					前期		
		ハラスメント防止研修					後期		
		一般職	必修	マネジメント研修(リーダー、一般職)	事業団	参集型	後期		
				実務研修(リーダー)			毎月1回		
				リスクマネジメント研修(児童課)			前期		
				メンタルヘルス研修		映像配信型	前期		
				LGBTQ研修			後期		
				ハラスメント防止研修			後期		
専門別	OJT OFF-JT	一般職	必修	児童館論	児童課	参集型	5月～8月		
				こどもクラブ論			5月～8月		
				マネジメント研修			年2回		
			選択	実技研修(幼児)	児童課	参集型 動画配信型	5月～7月		
				実技研修(造形活動)			5月～7月		
				実技研修(たより・広報物作成)			9月～12月		
				専門研修(遊び)			9月～12月		
				専門研修(保育の実践)			9月～12月		
				専門研修(中高生対応)			9月～12月		
			OFF-JT		必修	コミュニケーション研修	児童課	参集型 動画配信型	4月～8月
		選択		発達障害	児童課	参集型 動画配信型	9月～12月		
				感染症対策			5月～8月		
				虐待防止			9月～12月		
				アレルギー			5月～8月		
				保護司・警察			1月～3月		
				災害対策			8月～9月		
				応急救護・事故防止			参集型		6月～9月
				クリエイティブ研修(画像処理・動画編集)					6月～9月
専門別/経験別	OFF-JT	未受講者	選択	放課後児童支援員認定資格研修	東京都	参集型	年数回		
			放課後児童支援員資質向上研修						
			東京都児童館職員等職員研修						
専門別	OFF-JT	全職員	選択	業務研修	台東区	未定	年数回		

OJT : On the Job Training 職務を通じた研修(業務内研修)

OFF-JT : Off the Job Training 職務を離れての研修(職場内外の集合研修等)

SDS : Self Development System 自己啓発援助制度(自己啓発への支援)

XⅢ 福祉人材育成事業

1 運営方針

事業団は、講座・研修の実施、講師派遣などによる人材派遣、実習生の受入れ等、長年にわたり台東区の福祉人材の確保・育成事業に取り組んできました。

令和6年度はコロナ禍からの研修の再構築を図り、参集型研修及び録画配信等により、事業者向け研修や法人内研修を実施いたしました。

令和7年度も引き続き、事業団の経験豊富な人材を活用し、地域における福祉人材の育成を目的とした事業（研修・講習）を実施します。また要請に応じて講師を派遣するなど、幅広く人材育成に貢献します。

実習生の受入れについては、貴重な福祉人材の育成の機会を安定して提供できる体制を図ります。福祉・介護・保育の担い手となる国家資格取得（介護福祉士、社会福祉士、看護師、栄養士、保育士等）を目指した実習生などを積極的に受け入れ、育成していきます。

令和6年10月1日に竜泉福祉センター「いきいきてらす」の指定管理業務が開始となりました。令和元年度より台東区から受託している「台東区介護サービス人材確保事業」については、竜泉福祉センター「いきいきてらす」に移行し、実施します。

2. 事業内容

（1）講師派遣

事業団職員に対する研修・講義等講師派遣の依頼は積極的に引き受け、幅広く福祉人材育成に貢献していきます。

- ア 介護支援専門員法定研修講師およびファシリテーター
- イ 介護職員初任者研修講師
- ウ 栄養指導等講師
- エ ケアプラン点検事業協力

（2）人材創出・人材養成

- ア 施設介護ボランティア育成事業(事業団独自事業)

（ア）実施内容

講義：ボランティア活動の概要・高齢者の心身機能の特徴

演習：車いす操作・感染症対策・施設の食事体験 ほか

（イ）実施予定回数 2回

【第1回】 令和7年 6月頃 特別養護老人ホーム竜泉

【第2回】 令和7年 12月頃 特別養護老人ホーム竜泉

募集定員 各10名

(ウ) ボランティアコーディネーターによる支援

講習修了者を対象にボランティア活動に対する希望を伺い、その方の経験等に応じた活動場所や内容を紹介し、各施設のボランティアコーディネーターと連携し、ボランティア活動が継続できるよう必要な支援を行い、併せて「台東区介護支援ボランティアポイント事業」を紹介し、

イ 介護職員就業促進事業（東京都の介護人材確保対策事業）

介護業務への就労を希望する離職者等が、介護施設等で就労しながら（6ヵ月以内）、当法人や外部の介護職員初任者研修等を受講して資格を取得した上で、雇用継続につなげていきます。

ウ 職場体験事業（東京都の介護人材確保対策事業）

地域の方や学生の方が介護現場を体験する機会を設け、介護業務の魅力に触れやりがいを感じるにより、介護人材を確保します。

エ 福祉職場における助成金付インターンシップ事業（東京都の介護人材確保対策事業）

福祉を専門に学んでいない大学生等が、インターンシップを通じて福祉職場を知る機会が得られ、福祉職場に対する関心や就業意欲を高めます。

オ つながルンインターンシップ

令和5年度より開始した事業団独自のインターンシップ事業です。「高齢者施設の雰囲気を知りたい」「介護職員の働き方を見たい」「介護の仕事にブランクがある」などの悩みやニーズに応え、介護職就職への足掛かりとしていただくため、1日体験コースのインターンシップを設定し、特別養護老人ホーム谷中・竜泉において実施します。

カ 介護職員奨学金返済・育成支援事業（東京都事業）

常勤介護職員として採用した者で、介護福祉士資格を有しておらず、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を行う者に対し、奨学金返還相当額を支給します。

キ 実習生・福祉体験事業等の受入れ

これからの福祉等の担い手となる人材の育成のため、資格取得に必要な実習の提供（実習生の受入れ）、職場体験授業等における生徒の受入れを行います。

(ア) 高齢部門

介護福祉士、社会福祉士、看護師（正・准）、保健師、栄養士（管理栄養士）、介護支援専門員、介護職員研修（初任者・実務者） ほか

(イ) 児童部門

保育士、児童厚生員 ほか

(ウ) 高齢・児童共通

教職員課程、中高生職場体験授業 ほか

XIV 介護保険認定調査事務（指定市町村事務受託法人事業）

1 運営方針

事務受託法人として、新規認定調査に加え、更新・区分変更の調査を行います。

近年の世帯状況や家族状況の変化、さらに就労形態の多様化等に伴い、希望が増加している土曜日調査については、各ケアマネジメントセンター及び事務局の体制を整えて実施し、引き続き区民福祉の向上に貢献していきます。

2. 事業内容

（1）調査日

月曜日から土曜日

（2）人員体制（調査員数 令和7年2月1日現在）

（単位：人）

やなか	みのわ	事務局	計
4	6	4	14

（3）実施予定件数

（単位：件）

やなか	りゅうせん	事務局	計
340	580	1,280	2,200

（4）実施範囲

台東区内及び隣接区に所在する病院等（他自治体からの依頼含む）

X V 社会貢献事業

1 運営方針

事業団はこれまでに培った実績や人材を活かして、さまざまな形で社会に貢献してきました。地域包括ケアシステムの推進を図り、地域の多岐にわたる課題に対応するため、これからも人材、設備、環境を活用して社会のニーズに応じていきます。

高齢部門・児童部門それぞれにおいて、以下の社会貢献事業の計画を立てています。

2 事業内容

(1) 体づくりのお手伝い

- ① 来食サービス (りゅうせん高齢者在宅サービスセンター)

(2) まちづくり・地域活動

- ① 朝のクリーンアップ運動 日本堤二丁目東町会とともに
(りゅうせん地域包括支援センター)
- ② 大江戸清掃隊 (児童館・こどもクラブ)
- ③ 打ち水大作戦 (児童館・こどもクラブ)
- ④ 小中学校おまつり参加等 (児童館・こどもクラブ)
- ⑤ 青少年おまつり参加等 (児童館・こどもクラブ)
- ⑥ 地域のおまつり参加等 (児童館・こどもクラブ)
- ⑦ 下町こどもまつり (児童館・こどもクラブ)

(3) 一般区民向け・区内介護サービス事業者向け講座等については竜泉福祉センターの事業として継続していきます。

3 台東区内活動への参加

台東区社会福祉法人連絡会等の地域貢献活動については、積極的に参加・協力いたします。

